

要配慮者利用施設における
土砂災害警戒避難確保計画作成の手引き

平成 29 年 7 月

群馬県県土整備部砂防課

目 次

1. はじめに	1-1
1.1 手引きについて	1-1
1.2 マニュアルについて	1-1
(1) マニュアルの位置づけ（基本理念）	1-1
(2) 対応行動についての基本的な考え方	1-2
(3) マニュアルの使い方	1-2

事前対策編

2. 土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）参考資料集の作成	2-1
2.1 土砂災害を知る	2-1
(1) 土砂災害の種類	2-1
(2) 土砂災害の特徴	2-1
(3) 土砂災害に対する避難行動	2-2
2.2 当該施設の危険性を確認する	2-5
(1) 当該施設で想定される土砂災害の確認	2-5
(2) 施設の立地・構造・階数条件に基づく危険性と避難タイプの把握	2-11
(3) 利用者や運営体制の特性と避難行動実施可能性	2-12
(4) 総合判断	2-14
2.3 情報の収集と共有【共通部分】	2-17
2.4 施設・備品の安全確保【共通部分】	2-28
2.5 備蓄【共通部分】	2-30

災害対応編

3. 土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）様式集の作成	3-1
3.1 施設利用者情報の把握	3-1
3.2 職員体制の確保【共通部分】	3-4

3.3 情報の伝達【共通部分】	3-9
3.4 外部への連絡・通報【共通部分】	3-12
3.5 避難判断に資する情報【共通部分】	3-15
3.6 避難行動に資する情報【施設外避難原則タイプ】	3-18
3.7 避難行動に資する情報【施設内避難可能タイプ】	3-21
4. 土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）の作成	4-1
4.1 土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）を使う際の基本的な考え方	4-1
4.2 参集基準	4-2
4.3 各班の対応の内容	4-3
4.4 避難判断の基準・場所	4-4

防災力向上編

5. 土砂災害警戒避難を想定した図上訓練	5-1
5.1 訓練の概要	5-1
(1) 図上訓練とは	5-1
(2) 図上訓練の効果	5-1
(3) 基本的な流れ	5-2
5.2 訓練の企画・準備	5-3
(1) 訓練内容の検討	5-3
(2) 訓練実施に向けた準備	5-8
5.3 訓練実施	5-10
(1) 訓練実施に向けたオリエンテーションの開催	5-10
(2) 訓練の実施	5-11
6. さらなる土砂災害警戒避難対応力向上を見据えた留意事項	6-1

1. はじめに

1.1 手引きについて

この手引きは、後述する「要配慮者利用施設における土砂災害警戒避難確保計画」（以下、「マニュアル」と言う。）を、各要配慮者利用施設の管理者（皆さん）が自ら作成できるよう作成例を提示するとともに、作成の参考となる情報の紹介及び作成にあたっての留意点を網羅的に解説したものです。

具体的には、土砂災害の基本的な特性や避難に係る留意点を示しており、自らの要配慮者利用施設の状況を把握しながら作成できる内容としています。

また、平常時から管理者として確認しておくべきこと（事前対策編）、緊急時に命を守るために準備しておくべきこと（災害対応編）を提示し、これらのマニュアルへのとりまとめ方法を解説しています。

さらに、作成するマニュアルのひな形及びマニュアルに付随する様式・参考資料の作成例を示しています。ただし、これはあくまでも作成の一例です。施設の現況を十分踏まえ、独自の構成としたり情報を追加したりするなど、施設の特性を踏まえた内容とすることをさまたげるものではありません。

また、皆さんのさらなる防災力向上のためにすべきこと（防災力向上編）の中で作成したマニュアルを使って職員がきちんと対応できるかを検証するための訓練のやり方も解説しています。訓練の実施後には、参加者間で課題を話し合い、内容を見直すことで、このマニュアルを定着させていきましょう。

1.2 マニュアルについて

施設管理者である皆さんがマニュアルを作成するにあたり、マニュアルの位置づけ、対応行動の基本的な考え方、マニュアルの使い方など、マニュアルの取り扱い全般にわたる内容を理解しましょう。

(1) マニュアルの位置づけ（基本理念）

作成するマニュアルの位置づけは以下の3点です。これはマニュアルの基本理念そのものです。原則この内容で作成することを想定してください。

ア 本マニュアルは、施設管理者が、土砂災害に対して、施設利用者や自らの身を守るため行動する内容を定めたものです。（マニュアルの内容が管理者及び施設利用者の対応行動を示すとともに、その対応行動によって自らの身を守るというマニュアルの作成・利用目的を示しています。）

- イ 本マニュアルは、群馬県が作成する「要配慮者利用施設における土砂災害警戒避難確保計画作成の手引き」に基づいて、施設管理者が作成するものです。
- ウ 本マニュアルは、今後、施設の状態変化や訓練等を踏まえ必要な見直しを行い、効果的な運用を図るよう努めることが必要です。マニュアルは作成自体が目的ではなく、図上訓練や他地域での事例等に基づいて適宜検証・見直しを行うことにより、継続的に役立つマニュアルとすることが重要です。

(2) 対応行動についての基本的な考え方

ここでは作成するマニュアルにおいて想定する対応行動を示します。

土砂災害は地震により発生する場合がありますが、地震の場合は事前の対応行動をとることができないため、作成するマニュアルでは降雨に起因する場合を対象とします。また、要配慮者施設利用者の避難等の対応行動は、緊急時に可能な行動内容は限定的であることから、平常時からの取組みを中心に記載します。

本マニュアルにおいて示す対応行動の基本的な考え方は以下のとおりです。

- ア 当該施設の利用者である要配慮者の行動特性に留意する。
- イ 降雨に起因する土砂災害を対象とする。
- ウ 立地条件、施設条件等に基づいた対応行動とする。
- エ 平常時・緊急時それぞれの対応行動を示す。
- オ 土砂災害は発生場所や時期を予測することが難しいため、緊急時は命を守ることを最優先し、安全性は平常時からの取組みにより向上を図る。

(3) マニュアルの使い方

作成するマニュアルは、対応行動の全体像のほか、キーとなる様式・参考資料を巻末に集約して管理・運用します。これはマニュアルに示す主要な対応行動（確認事項や行動内容）を掲示、または配布することにより、平常時からの周知や緊急時に携行して利用することを想定しているためです。

本マニュアルの利用方法は次のとおりです。

- ア 土砂災害発生の危険性が高まった緊急時には、「災害対応編」をもとに作成したマニュアルに基づいて行動する。
- イ 平常時には、「事前対策編」に示した内容を理解し、実践する。
- ウ 平常時、緊急時の対応行動に用いる図面、チェックリスト等の資料は、巻末に「様式・参考資料集」としてまとめ、平常時に掲示、また配布して周知を図ったり、緊急時に携行して活用したりする。

コラム① 昨今の代表的な土砂災害被害事例

九州北部豪雨（熊本県、大分県、福岡県、佐賀県，平成 24 年 7 月）

- 熊本県の阿蘇地域（阿蘇市、高森町、南阿蘇村）等で土石流や崖崩れが多発
- 梅雨前線豪雨と記録的短時間豪雨が重なり崩壊が多発
- 土砂災害による人的被害（死者 22 名、行方不明者 1 名、負傷者 8 名）
- 土砂災害発生件数 268 件
（土石流等 140 件、地すべり 19 件、がけ崩れ 109 件）

伊豆大島土砂災害（東京都大島町，平成 25 年 10 月）

- 東京都大島町において台風 26 号の豪雨に伴い土砂災害発生
- 火山地域で発生した（流木を伴う）大規模な泥流により甚大な被害が発生
- 土砂災害による人的被害（死者 36 名、行方不明者 3 名）
- 土砂災害発生件数 21 件（土石流 14 件、がけ崩れ 7 件）

平成 26 年 8 月豪雨（広島県等，平成 26 年 7 月）

- 7 月に長野県で発生した土砂災害は、土砂災害警戒情報発令前に発生
- 8 月に兵庫県で発生した土砂災害は、市が土砂災害警戒情報や県が提供している防災情報を参考に土砂災害発生前に避難勧告を発令。人的被害を軽減。
- 広島市では、観測史上最多の降雨により市内各地で大規模土砂災害が多発。広島市で甚大な被害が発生（土砂災害 166 件、死者 74 名）。
- 土砂災害による人的被害（78 名、負傷者 45 名）
- 土砂災害発生数 637 件(土石流等 239 件、地すべり 28 件、がけ崩れ 370 件)



写真 出典：土砂災害防止広報センター 取材報告

<http://www.sabopc.or.jp/saigai/>

事前対策編

2. 土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）参考資料集の作成

2.1 土砂災害を知る

土砂災害に備えるには、まず土砂災害について知ることが大切です。ここでは、土砂災害の種類と特徴、そして特徴を踏まえた避難行動を理解しましょう。また、これらの内容は、職員が知っておくべきこととしてまとめておきましょう。

(1) 土砂災害の種類

■土砂災害には大きく、「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の3つの種類があります。

土砂災害には大雨や地震などを引き金に山やがけが崩れる「急傾斜地の崩壊」、水と混じった土石や木が川や谷から流出する「土石流」、広い範囲の土地が滑動する「地すべり」があり、私たちの命や財産が脅かされる自然現象で、毎年各地で大きな被害をもたらしています。

(2) 土砂災害の特徴

■土砂災害には、次の特徴があります。

- 突発的に大きな破壊力を持って発生するため、人命に関わる災害である
- 発生場所や発生時刻、被害規模の正確な予測が難しい
- 地質、崩壊のしやすさ、地下水位等の条件は箇所ごとに異なり、すべての把握は困難

このように、土砂災害は人命に関わる現象でありながら予測・想定に困難性があるため、砂防施設の整備のみならず平常時から施設独自の警戒避難体制を定めておくことが重要です。

また群馬県では、土砂災害の発生する恐れのある区域を調査し「土砂災害警戒区域等」を指定しています。

(3) 土砂災害に対する避難行動

■避難行動には、「施設外避難（水平避難）」「施設内避難（垂直避難）」の2つの方法があり、その検討にあたってポイントとなるのは「いつ」「どこ」についてです。

避難行動には、大きく、以下の2つの方法があります。

施設外避難（水平避難）：

台風襲来や大雨が事前に予測されている場合など、まだ安全に移動することができる段階で、行政が指定する避難場所など、より安全な場所に避難すること

施設内避難（垂直避難）：

周囲が浸水している場合など、最寄りの避難所まで避難することが危険になってしまった段階で、がけや沢といった危険な箇所からできる限り離れた自宅や近くの頑丈な建物の2階以上など、周囲の少しでも安全な場所へ待避すること

土砂災害時にとるべき“適切な避難方法”とは・・・

1. 災害の危険のある場所から
安全な場所まで移動すること
⇒施設外避難(水平避難)



2. 災害の危険のある場所だが、
緊急的に災害が到達しない
施設内の場所へ移動すること
⇒施設内避難(垂直避難)



図 2-1 考えるべき土砂災害からの避難方法

また、土砂災害からの避難方法を検討する上では、「いつ」避難するかと、「どこに」避難するかをあわせて考える必要があります。

いつ—緊急時の避難基準を検討する際のポイント：

- ・ 客観的な基準であること（「土砂災害の危険性が高まったら」など、人によって判断基準が異なるものではなく、数値や具体的な現象が示されていること）
- ・ 基準の設定で迷ったら、より安全な基準を採用すること

どこに—緊急時の避難先を検討する際のポイント：

- ・ 土砂災害警戒区域の外であること
- ・ 土砂災害警戒区域や沢、がけの危険箇所からできる限り離れた場所であること
- ・ 2階建て以上の頑丈な建物であること
- ・ できる限り危険箇所を通らないで避難できる場所（移動距離を短くできる少しでも安全な場所）であること

上記において、「施設内避難（垂直避難）」は時間的余裕がないときにとる緊急的な手段です。避難の基本は、あくまでも災害の危険のある場所から離れる「施設外避難（水平避難）」です。

施設外避難（水平避難）には準備に時間を要することから、早め早めの判断と円滑な避難に資する平常時からの備えが大切です。

参考資料1 土砂災害の種類と土砂災害警戒区域

平成〇年〇月〇日作成

がけ崩れ

「急傾斜地の崩壊」ともいい、急な斜面がしみ込んだ雨水等で突然崩れ落ちる現象をいう。崩れた土砂は斜面の高さ2～3倍にあたる距離まで届くこともあり、土砂災害のなかでは最も多く発生している。逃げる時間がないほどの速いスピードと強い破壊力が特徴であり、人命が奪われたり家屋が押しつぶされるなど悲惨な災害につながる。



土石流

山の斜面から崩れた土や石、谷底にたまっていた砂利や石などが大雨や融雪等の水と一緒に流れてくる現象をいう。流れの急な川や沢があると起こることが多く、速いスピードと強い力で人命や家屋等の財産のほか、道路、鉄道等公共施設にも被害を及ぼす場合もある。



地すべり

地中の粘土などの滑りやすい地層に雨水などがしみこみ、その影響で広い範囲の土地が動き出す現象をいう。広範囲にわたって起こり、いったん動き始めると何年も何十年も続ける特徴がある。一般的に1日に数ミリ程度の動きであるが、なかには逃げる時間がないほど突然スピードを速めるものがある。



■土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。

■土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制などが行われる。

がけ崩れ



土石流



地すべり



2.2 当該施設の危険性を確認する

土砂災害の危険性を把握しておくことは、すべての対応行動の基本です。土砂災害の危険性に関する情報は、群馬県などが提供している情報から知ることができます。施設を襲う可能性のある土砂災害、適切な避難方法を確認し、平常時・緊急時の対応行動を検討しましょう。

(1) 当該施設で想定される土砂災害の確認

■施設で想定される土砂災害を確認し、その状況を示した図面などを事務室などに掲示して、全職員に周知しましょう。

土砂災害が発生するおそれのある区域は、「土砂災害警戒区域等」として指定されています。土砂災害警戒区域等の位置は、当該施設が所在する市町村がハザードマップとして公開している場合があります。また、群馬県ウェブサイトに掲載している「マッピングぐんま」でも確認できます。

ここでは「マッピングぐんま」から土砂災害が発生するおそれのある箇所（土砂災害警戒区域等）の確認方法を紹介します。さっそく、インターネットで『マッピングぐんま』で検索し、アクセスしてみましょう（アクセス方法：図 2-2、トップページ：図 2-3 参照）。

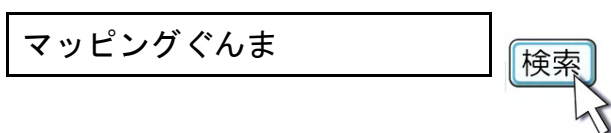


図 2-2 ウェブサイト「マッピングぐんま」へのアクセス方法



図 2-3 ウェブサイト「マッピングぐんま」トップページ

トップページから「防災情報」を選択し防災関連情報の画面に進み、その中の「土砂災害警戒区域等」を選択します（防災情報画面：図 2-4、土砂災害警戒区域等画面：図 2-5 参照）。当該施設へは、「郵便番号・住所から探す」か「地図から探す」を用いてアクセスしてください。



図 2-4 ウェブサイト「マッピングぐんま」防災関連情報画面

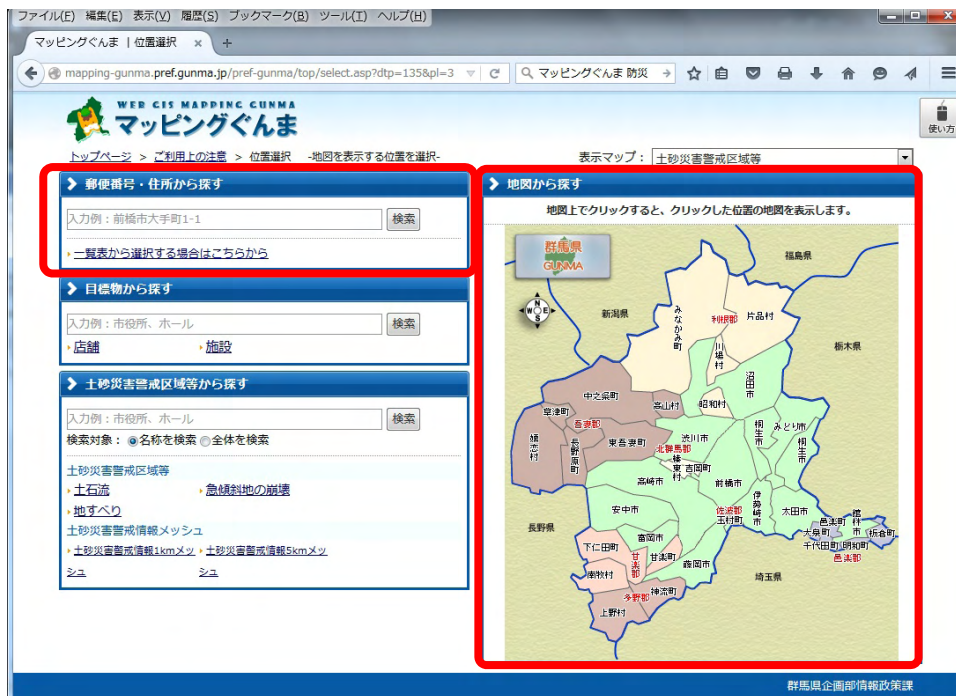


図 2-5 ウェブサイト「マッピングぐんま」土砂災害警戒区域等情報画面

当該施設付近の地図を表示し(図 2-6)想定される土砂災害を確認しましょう。土砂災害警戒区域等では、それぞれのチェックボックスを一つずつ順番にクリック(図 2-7)、表示し、種別及び区域区分を確認しましょう(この例では土石流・イエローゾーン)。



図 2-6 土砂災害警戒区域等情報画面から藤岡市浄法寺付近にアクセスした例

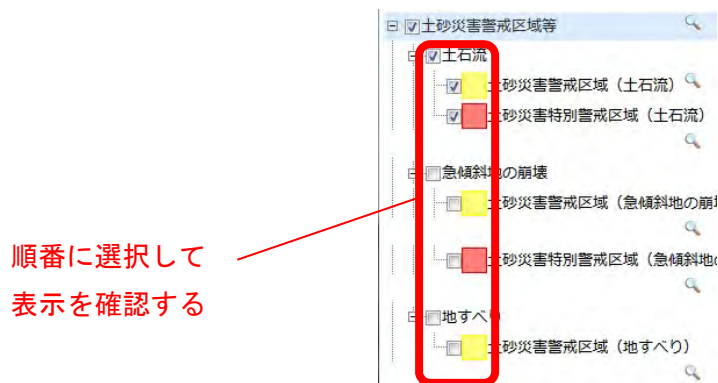


図 2-7 土砂災害警戒区域等の凡例

次に、緊急時に土砂災害の危険度情報が出される単位であるメッシュ(マス目)の番号を確認し、メモしましょう。メッシュの範囲がわかる縮尺(1/50,000程度)で表示した状態で、凡例の「土砂災害警戒区域情報 5km メッシュ」にチェックを入れます(図 2-8、図 2-9 参照)。

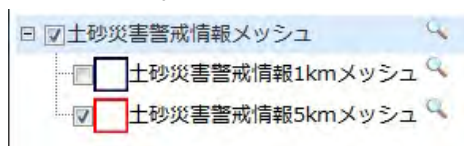


図 2-8 土砂災害警戒情報メッシュの凡例

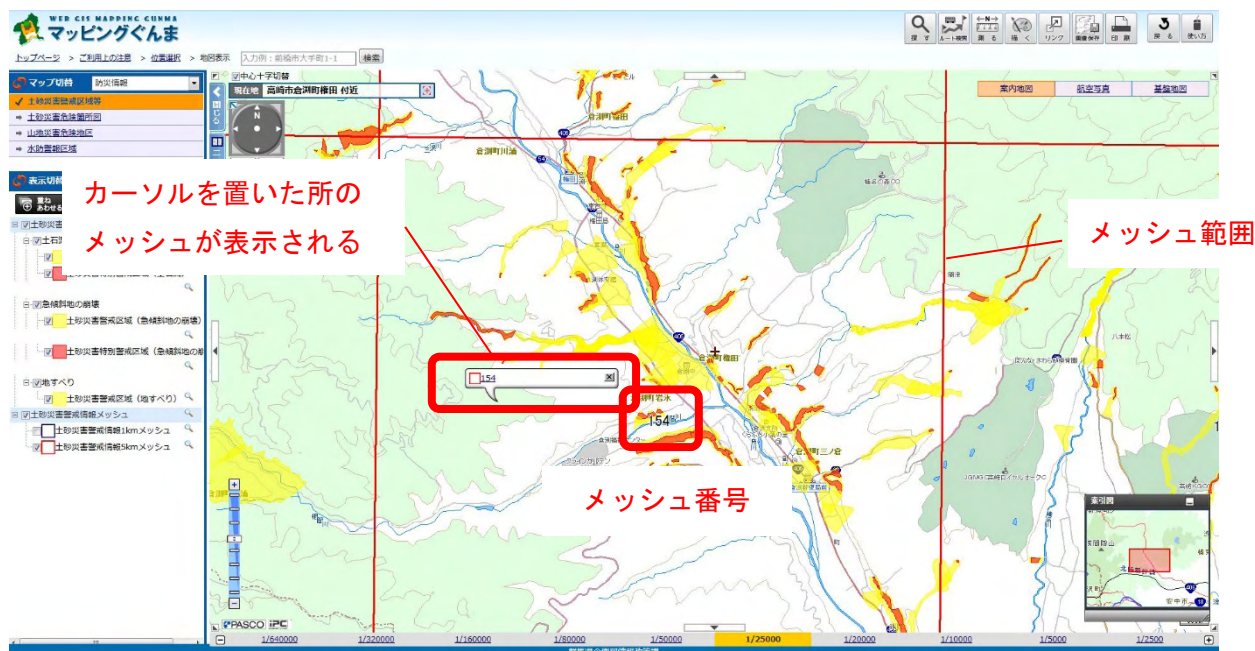


図 2-9 メッシュ範囲と番号を表示した例

以上の情報から、以下の情報を書きとりましょう（土砂災害警戒避難確保計画に記載する）。

- ・メッシュ番号
- ・土砂災害種別
- ・区域区分

土砂災害警戒区域の情報は、図面を参考資料に収録するほか、事務室などに掲示し全職員に周知しましょう。データとして土砂災害警戒避難確保計画の参考資料にするには画面上部にある「画像保存」ボタン、印刷する場合は「印刷」ボタンからそれぞれ行うことができます。その際、当該施設の土砂災害警戒区域等のかかり具合がわかる縮尺と、当該施設の周辺地域もわかる縮尺を用意しておくとい良いでしょう。

◆様式・参考資料の作成例【参考資料2】

掲出

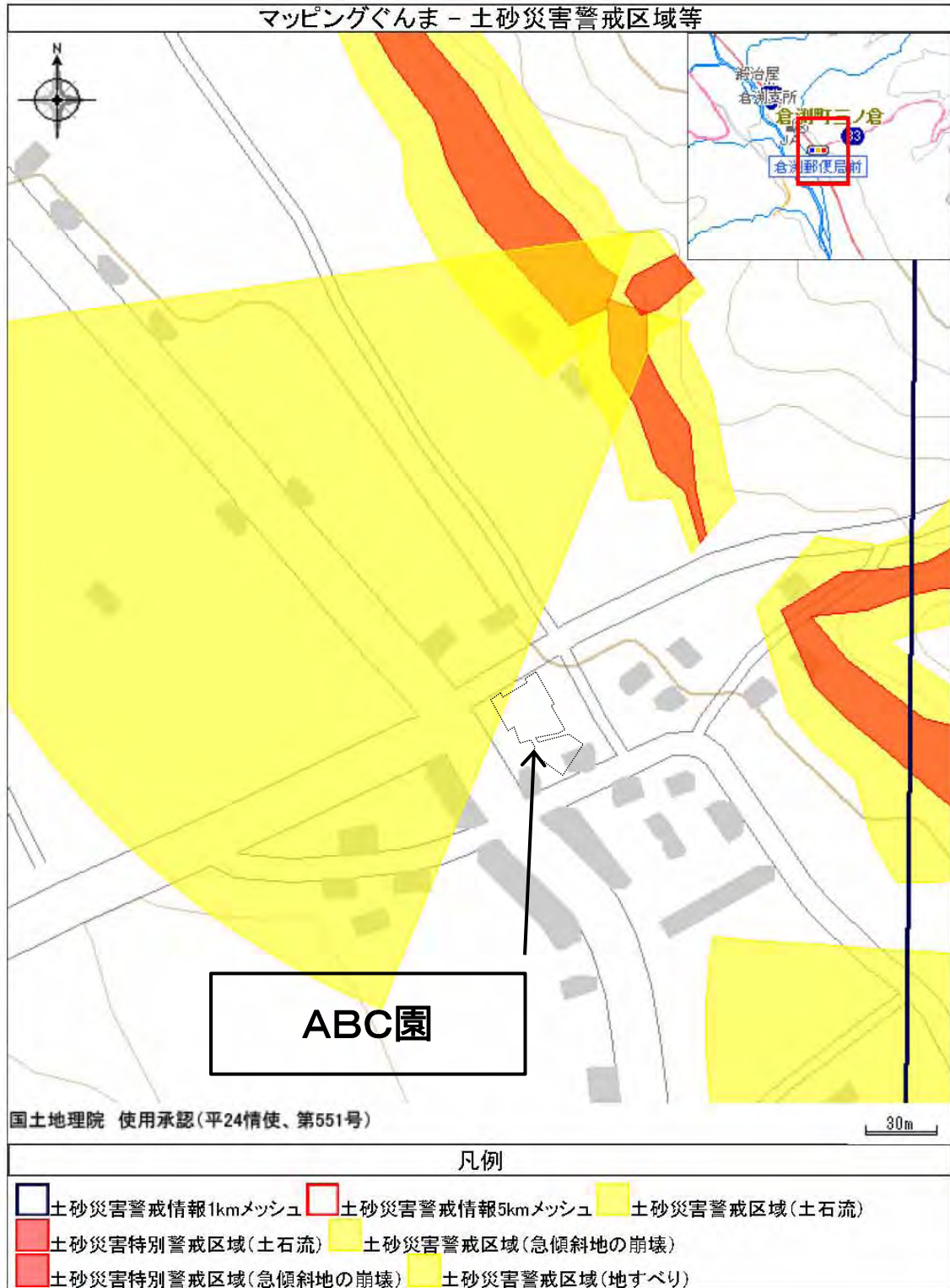
参考資料2 当該メッシュの範囲を示した土砂災害警戒区域等

平成〇年〇月〇日作成



参考資料3 当該施設周辺の範囲を示した土砂災害警戒区域等

平成〇年〇月〇日作成



(2) 施設の立地・構造・階数条件に基づく危険性と避難タイプの把握

■施設の立地・構造・階数の条件から土砂災害の危険性と避難タイプを把握しましょう。

当該施設の立地や構造、階数といった条件に基づき、当該施設の危険性と避難タイプを把握しましょう。

具体的には、判断フローから、土砂災害の観点からみた当該施設の立地（レッドゾーン／イエローゾーン）、構造（鉄筋コンクリート等の堅牢な建物／それ以外の建物）、階数（1階建／2階建以上）によって土砂災害の危険性を判断し、2.1(3)に示した避難方法（施設外避難／施設内避難）の適否の検討を踏まえて避難タイプを確認してください。

なお、これは二者択一で避難方法を選択するという意味ではありません。あくまでも、基本は施設外避難で、緊急的な避難方法である施設内避難でも対応可能かどうかを確認するものです。

また、土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）の更新などに対応するため、判断に用いたフローとチェック表（確認した記録）は、常に確認できるよう保管しておくことが大切です。

立地・構造・階数条件に基づき、当該施設の危険性とそれに応じた避難タイプを把握し、図2-10のフローに従って当該施設の避難タイプを判断してみましょう。判断結果A、Bの概要は表2-1のとおりです。

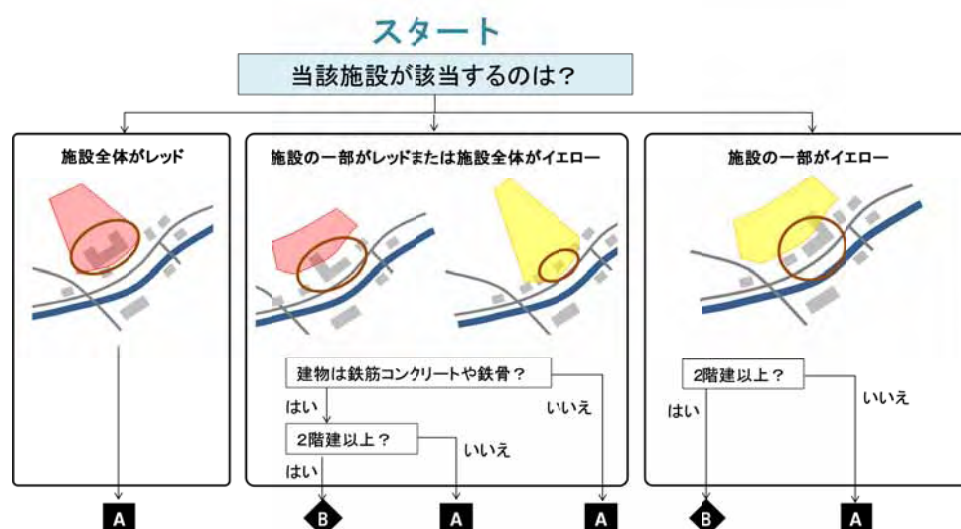


図 2-10 当該施設の避難タイプ判断フロー

表 2-1 施設の立地・構造・階数条件に応じた避難タイプ確認表

分類	施設の立地・構造・階数条件に応じた避難タイプ	確認結果
<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; text-align: center; width: 30px; margin: 0 auto;">A</div>	<p>■施設外避難原則タイプ</p> <p>台風接近等、避難行動のための準備時間が十分にある場合はいうまでもなく、集中豪雨等の場合においても早めの判断・行動を開始することにより、原則施設外避難（水平避難）とする。</p> <p>指定避難所等に移動するまでの時間が十分に確保できない場合であっても、施設にとどまるのは危険であることから、退避できる場所を確認しておくことが望ましい。</p>	
<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; text-align: center; width: 30px; margin: 0 auto;">B</div>	<p>■施設内避難可能タイプ</p> <p>台風接近等、避難行動のための準備時間が十分にある場合は、原則施設外避難（水平避難）とする。</p> <p>ただし、急激な集中豪雨等により、避難時間が十分に確保できない場合は、避難中の被災を回避するための緊急的な避難行動として、施設内にとどまり、施設の2階以上のなるべく上の階で、かつ山と反対側の部屋等に避難する。</p>	

(3) 利用者や運営体制の特性と避難行動実施可能性

■利用者や運営体制などから、避難行動の実施可能性を確認しましょう。

(2) で明らかになった避難タイプに基づき、現在の施設の利用者特性や運営体制で、避難行動を実施できるか確認しましょう。

具体的には、避難タイプに応じ、土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）のひな形に示される判断フローにしたがい、実施可能性が高い「分類ア」と、可能性が低い「分類イ」のいずれに該当するか確認しましょう。（図 2-11、図 2-12 参照）

また、土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）の更新などに対応するため、判断に用いたフローと確認表（確認した記録）は、常に確認できるよう保管しておくことが大切です。

スタート

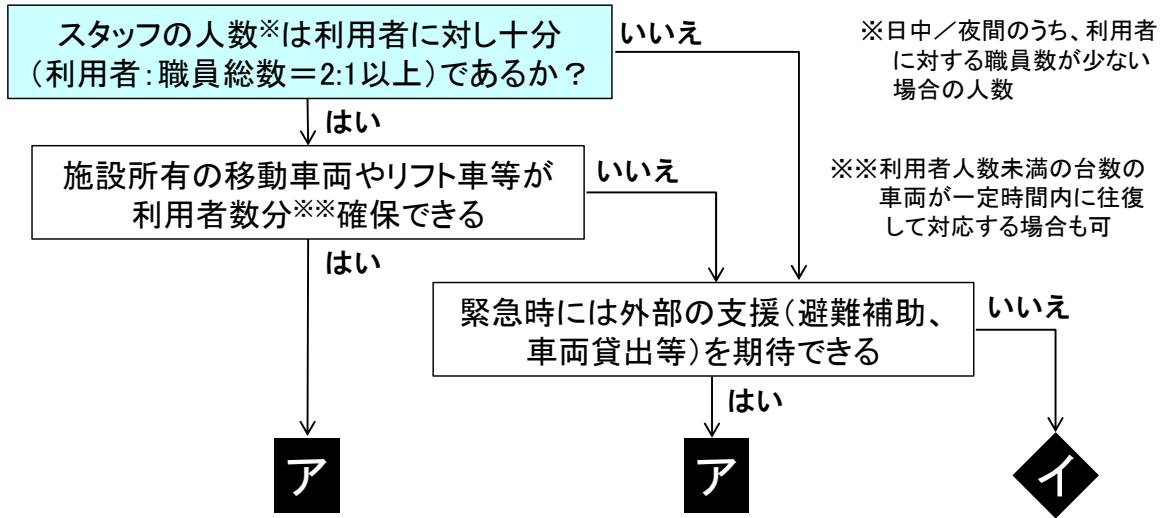


図 2-11 【施設外避難原則タイプ】利用者や運営体制からみた避難行動実施可能性判断フロー

スタート

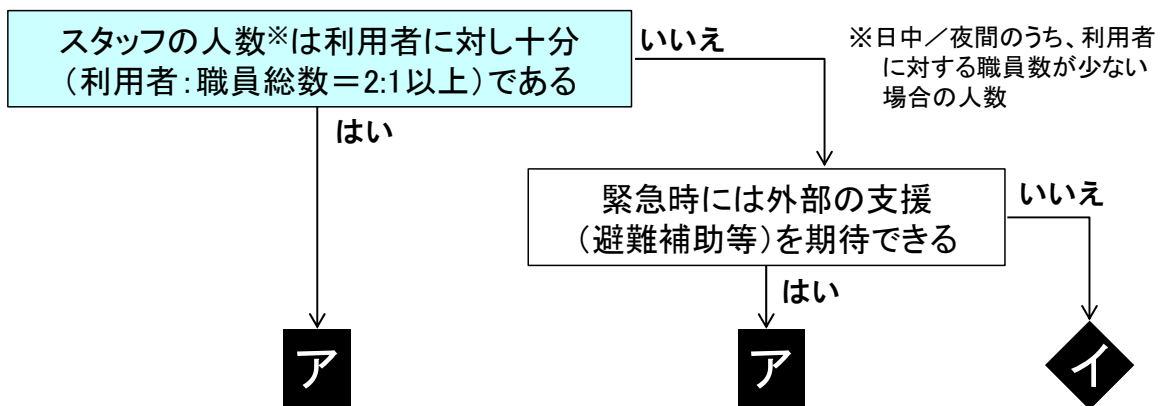


図 2-12 【施設内避難可能タイプ】利用者や運営体制からみた避難行動実施可能性判断フロー（施設内避難可能タイプ）

表 2-2 利用者や運営体制からみた避難行動実施可能性確認表

分類	利用者や運営体制からみた避難行動実施可能性	確認結果
ア	現在の体制において避難行動が可能である。 利用者の変化等を把握し、常に最新の状況に基づいて対応する。	
イ	現在の体制では避難行動が難しい。 体制を見直すか、外部からの支援を検討することが望ましい。	

(4) 総合判断

避難タイプと避難行動実施可能性から総合的に勘案し、避難のあり方を検討しましょう。

ここでは、判断結果の分類だけでなく、該当する分類に記載された内容と当該施設の状況とを照らしあわせ、施設管理者内の理解を深め、留意点などの必要な追記等についても検討しましょう。

◆様式・参考資料の作成例 [参考資料4]

掲出

配布

参考資料4 避難タイプ総合判断表

平成〇年〇月〇日作成

		施設の立地・構造・階数条件に応じた避難タイプ	
		A	B
利用者や運営体制からみた避難行動実施可能性	ア	<p>■施設外避難原則タイプ</p> <p>施設外への避難が原則です。ただし、以下の点に留意する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風や移動性低気圧など、ある程度降雨の予想ができる場合が望ましい ・避難受入先との連携が必要となる ・避難中に被害に遭うリスクがある 	<p>■施設内避難可能タイプ</p> <p>施設内での避難が可能です。ただし、以下の点に留意する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定を超えた被災をする可能性がある ・停電等に伴う施設機能の低下によって想定した避難ができない場合がある ・孤立被害につながる可能性がある
	イ	<p>■施設外避難原則タイプ（準備段階）</p> <p>施設外への避難が必要な立地・構造・階数の条件にありますが、利用者や運営体制面で避難が困難です。</p> <p>状況を改善するには、施設職員を増やして利用者に見合った運営体制を実現するか、外部機関・施設による支援体制を強化する等の方策により「施設外避難原則タイプ」を目指すことが考えられます。</p>	<p>■施設内避難可能タイプ（準備段階）</p> <p>施設内での避難が必要な立地・構造・階数の条件にありますが、利用者や運営体制面で避難が困難です。</p> <p>状況を改善するには、施設職員を増やして利用者に見合った運営体制を実現するか、外部機関・施設による支援体制を強化する等の方策により「施設内避難可能タイプ」を目指すことが考えられます。</p> <p>また、体制はそのままであっても、設備の改良や避難対象となる利用者の入居形態の見直し等を行うことにより、状況を改善することも考えられます。</p>

当施設は、 _____

です。

総合判断結果を踏まえて

① 「施設外避難原則タイプ」もしくは「施設内避難可能タイプ」の場合

総合判断の結果が「施設外避難原則タイプ」もしくは「施設内避難可能タイプ」となった施設では、避難のための平常時からの準備、及び緊急時の対応という土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）作成の内容部分を検討することになります。次ページ以降へと読み進めてください。

なお、避難タイプによって一部の内容が異なりますので、施設のタイプに応じて該当内容を参照してください。

② 「施設外避難原則タイプ（準備段階）」もしくは「施設内避難可能タイプ（準備段階）」の場合

総合判断の結果、「施設外避難原則タイプ（準備段階）」もしくは「施設内避難可能タイプ（準備段階）」となった施設では、2.2（4）において示した改善方策により体制強化について検討しましょう。速やかな体制強化が難しい場合は、早めの避難判断・行動により、現体制をカバーする方策について検討してみましょう。

避難については、状況により実施が難しい場合もありますが、まずできることから検討を始めましょう。

なお、タイプによって一部の内容が異なりますので、「施設外避難原則タイプ（準備段階）」は「施設外避難原則タイプ」の内容を参考に、「施設内避難可能タイプ（準備段階）」は「施設内避難可能タイプ」の内容をそれぞれ参考にして、具体的な内容について検討を進めましょう。

※総合判断結果に関する留意点

利用者や運営体制の特性による判断は一定条件の下で行っていますが、利用者数が曜日や時間帯によって変動する施設では、この点に留意が必要です。

また、特に24時間施設など営業時間が長い施設では、職員数が時間帯により変化するため、タイミングにより多様な体制となる点について留意する必要があります。

コラム② 要配慮者利用施設の被災事例

被災概要

- 平成 21 年 7 月に発生した中部・九州北部豪雨により、中国地方を中心に広い範囲で降雨を観測し、各地で土砂災害が多発した。
- 中部・九州北部豪雨の被災地域全域で、土砂災害発生件数 1 5 9 件で、土石流が 59 件、がけ崩れが 100 件発生した。
- 山口県防府市では、土石流により要配慮者利用施設が被災する等、死者 14 名(老人ホームにて死者 7 名) という大きな被害が出た。



写真 出典：土砂災害防止広報センター 取材報告
<http://www.sabopc.or.jp/saigai/>

ポイント①～災害の発生時刻～

- 土砂災害が発生した時刻は、日中（昼ごろ）だったため、施設職員は、通常通りの人数で勤務していた。
 - 土砂災害が発生した際、利用者 4 5 名が 1 階食堂で食事をしており、流入してきた土砂に巻き込まれて 7 名が死亡した。
- ⇒夜間の職員が少ない時間帯だけが、災害リスクが高いわけではなく、日中でも施設職員の数、利用者の数・所在によって、被災した際の被害が大きくなる可能性がある。

ポイント②～土砂災害関連情報～

- 避難勧告は発令されていなかった。
 - 土砂災害警戒情報は、当日朝に発令されていた。
- ⇒市町村からの情報伝達に頼らず、自ら土砂災害に係わる情報を集めて、避難判断をすることにより、被災の可能性を減らすことができる。

2.3 情報の収集と共有【共通部分】

- 緊急時に役立つ災害に係る情報を知り、日頃から確認し、慣れましょう。
 - 気象に関する情報（降雨など）
 - 土砂災害に関する情報（土砂災害警戒情報、土砂災害警戒メッシュ情報など）

緊急時には、気象情報、土砂災害関連情報、雨量・河川水位及び避難情報等から、対応行動を判断します。収集先を整理しておくほか、災害に係る情報に慣れておくため、平常時からアクセスする癖をつけましょう。

ここでは、知りたい情報を随時収集可能なインターネットによる方法を紹介しています。このほかテレビやラジオにより情報を収集する方法もありますが、タイミングなどは情報発信側の都合による場合があります。テレビやラジオを点けっぱなしにしておくことは有効ですが、それだけでは、得たい情報がすぐ、確実には得られない場合があることに留意してください。

気象情報一般 ⇒ 気象庁ウェブサイトで確認可能

気象情報は気象庁のウェブサイトから入手できます。当該ウェブサイトは『気象庁』で検索することによりアクセスできます（トップページ：図 2-14 参照）。

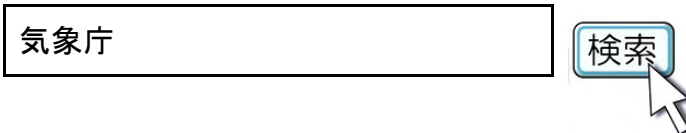


図 2-13 気象庁ウェブサイトへのアクセス方法



図 2-14 気象庁ウェブサイトトップページ

アクセスしたトップページから「防災情報」を選択すると防災情報の画面に進めます（防災情報画面：図 2-15 参照）。

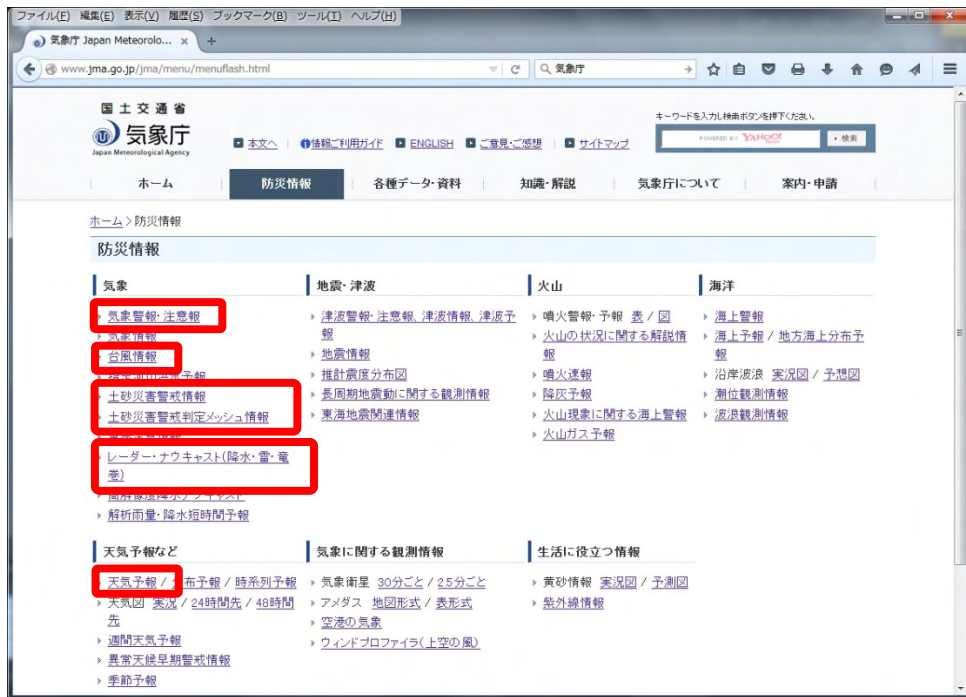


図 2-15 気象庁防災情報画面

防災情報の画面から、「気象警報・注意報」を選択すると、大雨注意報、警報、特別警報の情報にアクセスできます（気象警報・注意報画面：図 2-16 参照）。



図 2-16 気象庁気象注意報・警報画面

記録的短時間大雨情報

記録的短時間大雨情報は、数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測したときに発表するもので群馬県の基準は1時間雨量100mmとなっています。この情報は大雨警報発表時に現在の降雨が災害の発生につながるような雨量であることを知らせ、命を守るための行動とるよう気象庁が呼びかけるもので、画面上に文字情報として表示されます。

天気予報、雨雲の様子、台風情報はただちに避難判断を行う情報ではありませんが、今後の降雨の見通しを把握し、状況によっては施設外避難を決断する場合があります(図2-17～図2-19)。

30日11時前橋地方気象台発表の天気予報(今日30日から明後日1日まで)

南部		地域時系列予報へ		降水確率		気温予報	
今日30日 	北西の風 晴れ 夕方から曇り	00-06	—%	前橋	日中の最高 22度		
		06-12	—%				
		12-18	10%				
		18-24	10%				
明日31日 晴れ時々曇り	北西の風 晴れ 朝晩曇り	00-06	10%	前橋	朝の最低 日中の最高 9度 18度		
		06-12	0%				
		12-18	0%				
		18-24	10%				
明後日1日 晴れ時々曇り	北西の風 後 南東の風 晴れ 時々曇り	週間天気予報へ					
北部		地域時系列予報へ		降水確率		気温予報	
今日30日 	北の風 晴れ 昼過ぎから曇り 利根・沼田地域では夕方雨	00-06	—%	みなかみ	日中の最高 17度		
		06-12	—%				
		12-18	20%				
		18-24	20%				
明日31日 	北の風 曇り 昼前から時々晴れ	00-06	20%	みなかみ	朝の最低 日中の最高 6度 13度		
		06-12	10%				
		12-18	20%				
		18-24	10%				
明後日1日 晴れ時々曇り	北の風 後 南の風 晴れ 時々曇り	週間天気予報へ					

(/のち、|時々または一時)

図 2-17 気象庁天気予報画面

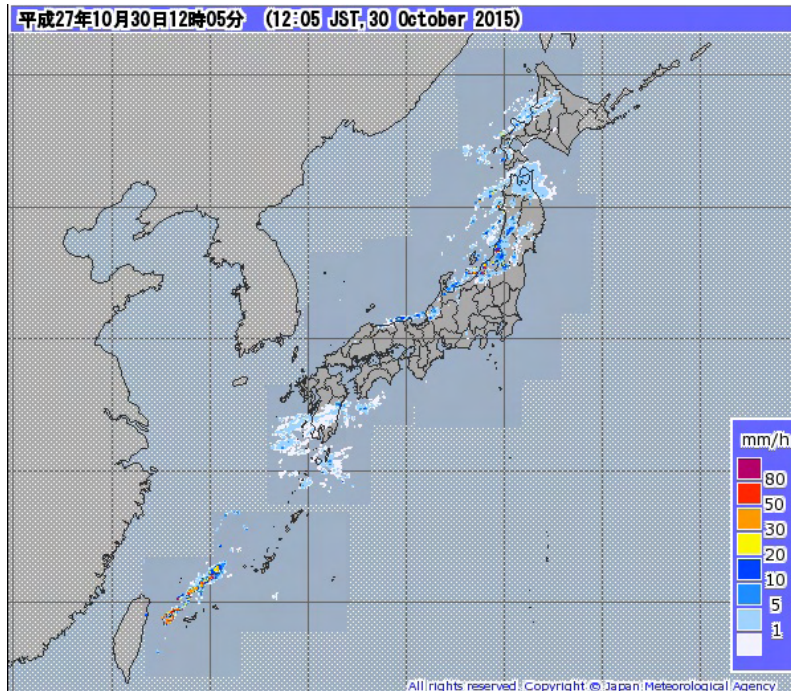


図 2-18 雨雲の様子（レーダー・ナウキャスト画面）

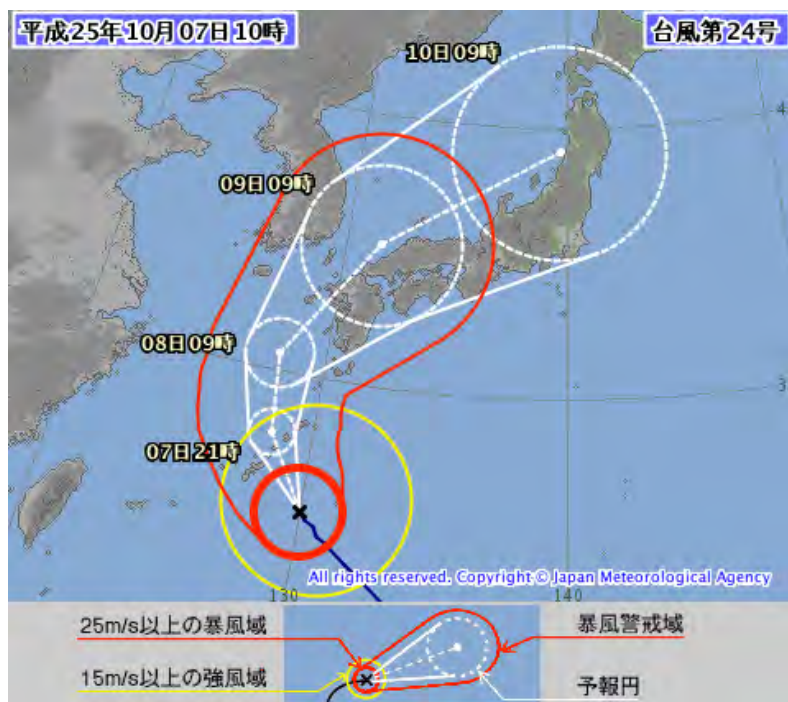


図 2-19 台風情報画面（発表例）

土砂災害警戒情報・土砂災害警戒メッシュ情報 ⇒ 土砂災害に関する重要な情報

土砂災害警戒情報とは、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害発生危険度がさらに高まったときに、避難の判断の参考となるよう、対象市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、群馬県と気象台が共同で発表するものです（図 2-20 参照）。

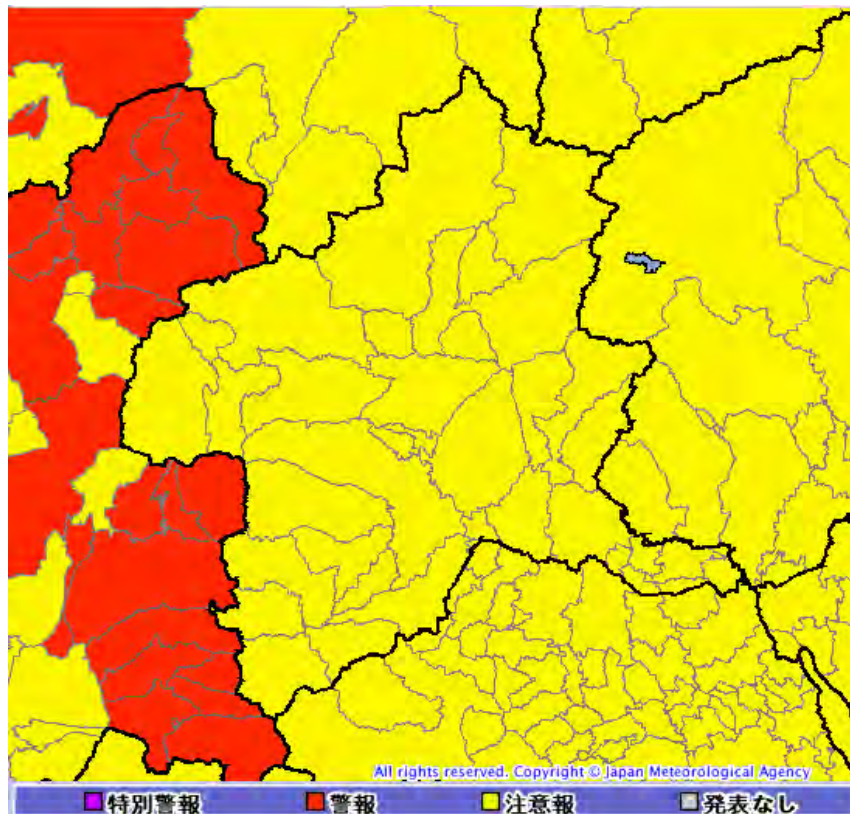


図 2-20 土砂災害警戒情報画面（発表例）

土砂災害警戒メッシュ情報は、群馬県のウェブサイト「群馬県土砂災害警戒情報・危険度情報」で確認しましょう（図 2-21）。当該ウェブサイトは『群馬県 土砂災害警戒情報』で検索することによりアクセスできます（図 2-22）。



図 2-21 群馬県土砂災害警戒情報・危険度情報トップページ

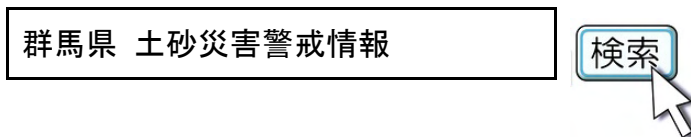


図 2-22 群馬県土砂災害警戒情報・危険度情報へのアクセス方法

土砂災害危険度情報のメッシュが表示されている部分をクリックすると、土砂災害危険度情報のトップページに移動します（図 2-23）。

ここで、2.2 で確認した当該施設の含まれるメッシュを選択すると、その時系列グラフを確認できます（図 2-24）。また、当該施設のメッシュ番号だけでなく周辺のメッシュ番号の状況も控えておき、緊急時には併せて確認するようにしましょう。

表 2-3 当該施設におけるメッシュ番号等（整理例）

項目	想定される土砂災害等
メッシュ番号	154
土砂災害種別	土石流
区域区分	土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

群馬県土砂災害警戒情報・危険度情報

更新 00014453

2011年04月19日 13時00分現在

より一部地域で暫定基準を適用しています。詳細は発表状況一覧表

土砂災害警戒情報等が発令されると市町村の色が変わります

土砂災害警戒情報発表あり

危険度情報なし

凡例

- 土砂災害警戒情報
- 大雨警報
- 大雨注意報

土砂災害警戒情報とは

危険度情報とは

凡例

- 現在土砂災害の多発するおそれがある地域
- 1時間後土砂災害の多発するおそれがある地域
- 2時間後土砂災害の多発するおそれがある地域
- 3時間後土砂災害の多発するおそれがある地域

土砂災害危険度情報とは

関連リンク

- 群馬県水位市量情報
- 群馬県土砂災害危険箇所マップ
- 群馬県東土砂備部防砂課(ぐまの防災)
- 群馬県の防災ページ
- 気象庁(土砂災害警戒情報)
- 前橋地方気象台
- 国土交通省利根川水系砂防事務所
- 国土交通省利根川河川事務所

群馬県県土整備部砂防課

【所在】 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
 【電話】 027-226-3633(砂防課 砂防情報係)
 【FAX】 027-226-3634
 E-mail: sdb@gunma.jp

土砂災害警戒情報についてより詳しいメッシュで確認できます

直接選択

群馬県土砂災害警戒情報・5kmメッシュ危険度情報(全県)

メッシュ番号一町名対応表

2015年09月09日 16時00分現在

5kmメッシュ危険度情報

凡例

土砂災害発生危険性

- 現在土砂災害の多発するおそれがある地域
- 1時間後土砂災害の多発するおそれがある地域
- 2時間後土砂災害の多発するおそれがある地域
- 3時間後土砂災害の多発するおそれがある地域

メッシュ選択 市町村名選択

10分戻る 2015/09/09 16:00 10分進む 再生

24時間前 18時間前 12時間前 6時間前 現在 最新

お問い合わせ
 県土整備部 砂防課
 電話番号 027-226-3633

リンク
 県土整備部ポータル
 群馬県の防災ページ

図 2-23 土砂災害危険度情報トップ画面

図 2-23 は、群馬県全域における土砂災害発生危険度情報を表示します。メッシュごとに現在から3時間後までの土砂災害発生危険度が高いかを求め、表 2-4 のとおり色分けして表示します。

表 2-4 土砂災害危険度情報色分け

色	状 況
赤	現在土砂災害の多発するおそれがある地域
ピンク	1 時間後土砂災害の多発するおそれがある地域
ローズ	2 時間後土砂災害の多発するおそれがある地域
ドット	3 時間後土砂災害の多発するおそれがある地域
無色	土砂災害発生危険度が低い地域

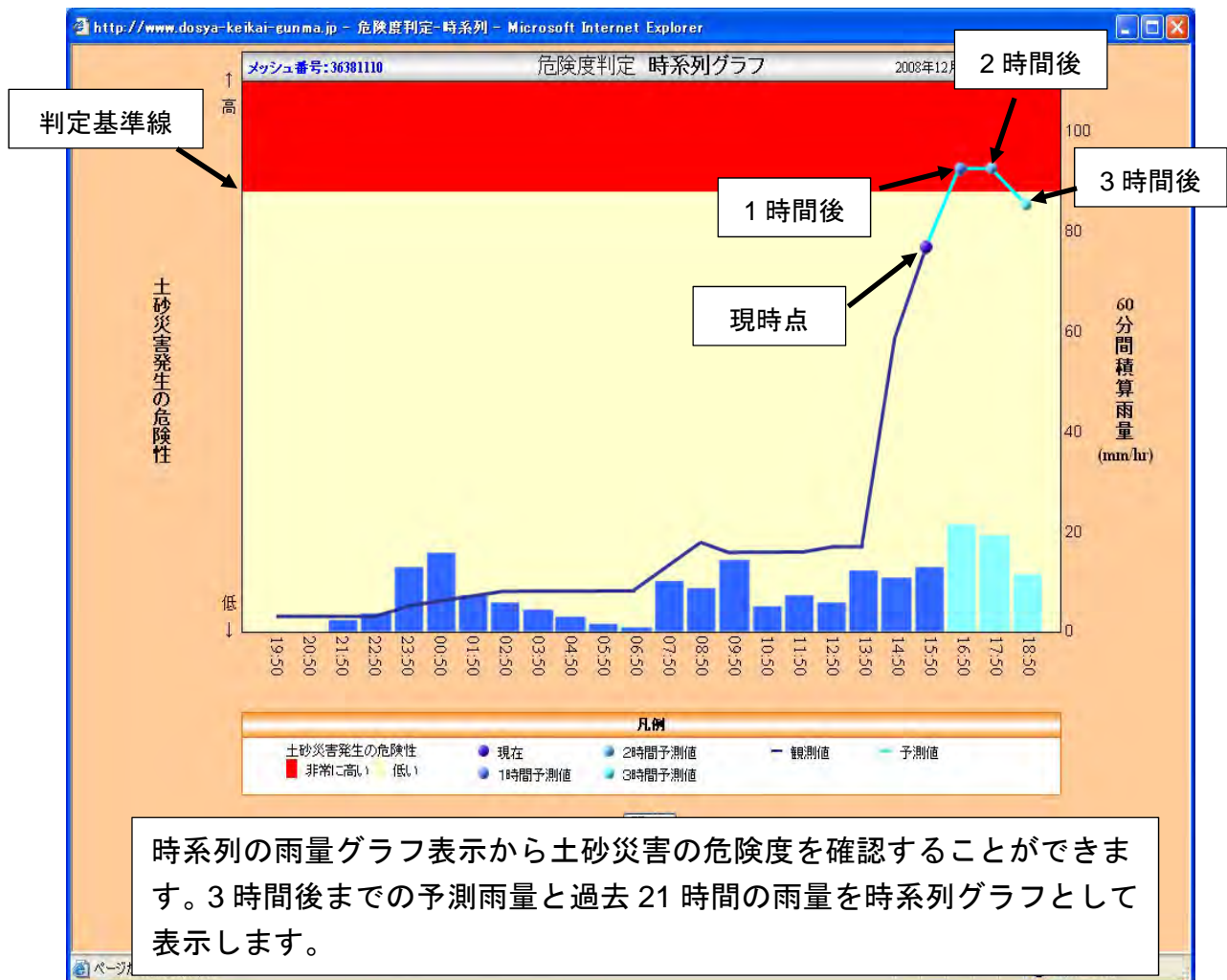


図 2-24 土砂災害危険度情報で選択したメッシュ画面 (例)

群馬県水位雨量情報は群馬県のウェブサイトから入手しましょう。当該ウェブサイトは『群馬県雨量 水位』で検索することによりアクセスできます（アクセス方法：図 2-25、トップページ：図 2-26 参照）。

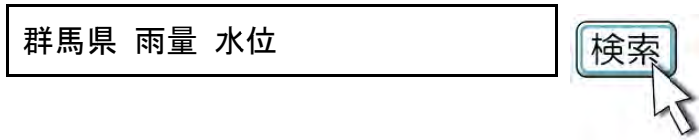


図 2-25 群馬県水位雨量情報へのアクセス方法

ここで、観測情報をクリックすると地域毎に表示されます。当該施設の含まれる地域を選択すると、その地域周辺の降雨量や水位を確認できます。

群馬県水位雨量情報システム TOP 観測情報 カメラ画像 用語集 注意事項

緊急新着情報 緊急新着情報はありません。 観測日時: 2017年06月06日 14時00分

10分 時間 雨量 水位 ダム
※地図をクリックすると、各市町マップを表示します。

06月06日 14時10分

観測情報

雨量
60分雨量・累加雨量で、基準値を超過した地点の有無を表示します

60分雨量	超過なし
累加雨量	超過なし

水位
水位で、基準値を超過した地点の有無を表示します

計画高	超過なし
氾濫危険	超過なし
避難判断	超過なし
氾濫注意	超過なし
水防団待機	超過なし

お知らせ

4月27日よりホームページのリニューアルを行いました。
5月15日よりカメラ画像を公開しました。

雨量観測局の設備更新工事実施のため、
3基の雨量観測局の機能を停止します。
対象観測局：浅間山、ヨッコ沢、達の峰
機能停止期間：浅間山 6月5日(月)~7日(水) 現在工事中
ヨッコ沢 6月7日(水)~9日(金)
達の峰 6月12日(月)~14日(水)

雨量	凡例	ダム
● 80mm以上	▲ 計画高水位	■ 異常洪水(ダム満水)
● 20mm以上	▲ 避難判断水位	■ 洪水観測中
● 1mm以上	▲ 水防団待機水位	■ 洪水観測準備中
○ 欠測	▲ 欠測	■ 通常
○ 50mm以上	▲ 氾濫危険水位	■ 欠測
○ 10mm以上	▲ 避難注意水位	
○ 1mm未満	▲ 通常	
	▲ 上昇(変化なし)	
	▼ 下落中	

図 2-26 群馬県水位雨量情報サイトトップページ



図 2-27 観測情報をクリック後のページ（例：中部地域）

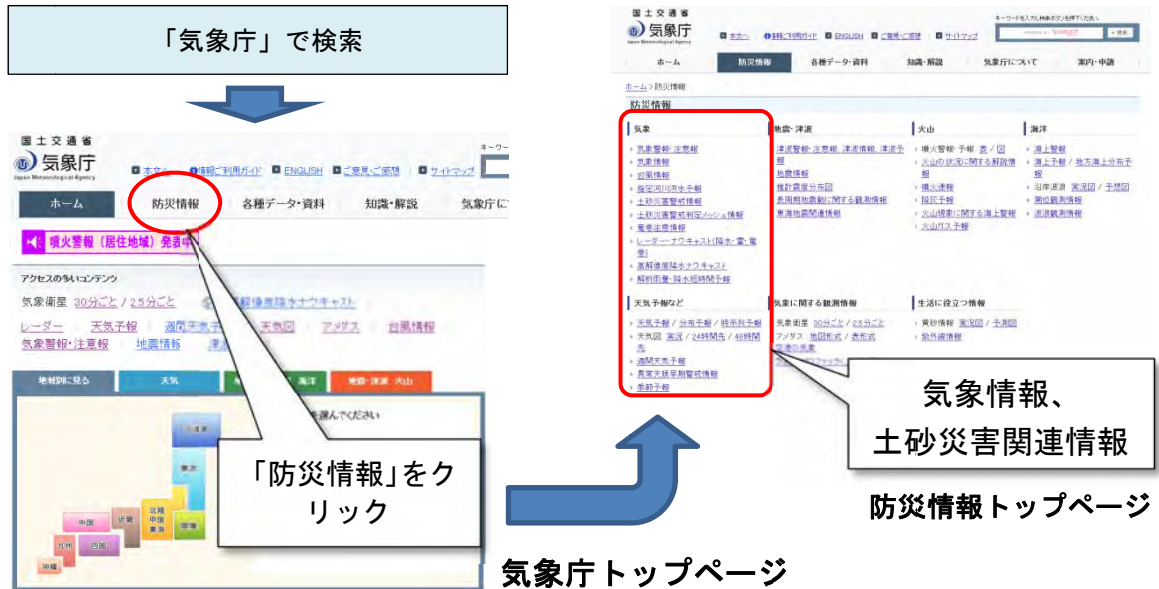
避難指示（緊急）、避難勧告、避難準備・高齢者等避難開始は、いずれも市町村長が避難を呼びかけるために発令するものです。防災行政無線を通じた放送や広報車の巡回などの直接的な呼びかけなども行われますが、強い雨が降っている場合、気密性の高い建物内にいる場合には、十分に聞き取れないことがあります。

避難勧告等を聞き逃すことがないように、確認する方法は平常時から市町村に問い合わせしておきましょう。

参考資料5 インターネット上で提供される各情報へのアクセス方法

平成〇年〇月〇日作成

①気象庁ウェブサイト（気象情報）



②群馬県ウェブサイト（土砂災害関連情報）



③群馬県ウェブサイト（雨量・河川水位）



2.4 施設・備品の安全確保【共通部分】

■土砂災害発生を想定して、重要な設備・備品等をリストアップし、有無、数量等を点検しましょう。

土砂災害が発生したことを想定して、施設の運営上重要な設備・備品等のリストアップを行い、その状況（有無、数量等）を点検するとともに、必要な対応（高所階への移動、別の物への付け替え、撤去等）を行いましょう。

点検の対象とするのは、価値（価格）自体が高い設備・備品だけではなく、土砂災害発生後に、施設の継続的な運営に与える影響が大きい設備・備品を考えましょう（例：空調機器—真夏や真冬であれば要配慮者にとっては生命にも影響を及ぼす。通信設備であれば外部との連絡に支障を及ぼす。）。

作成したリストは、作成するだけでなく、定期的な点検に活用しましょう。

◆様式・参考資料の作成例【参考資料6】

当該施設で想定される被災及び避難等の対応行動の観点から、平常時においてチェックリストに基づく確認を行い、必要な事項については移動等の対応を行う。
なお、このチェックリストは常に状況及び対応の進捗について確認する。

参考資料6 施設・備品チェックリスト ※赤字は記載例

項目	確認項目	状況	対応（例）
電気設備	高圧受電設備(キュービクル)が1階軒下以上の高さに置かれている	敷地内屋外の地平面に置かれている	1階屋上への移設を検討する
	引込線につながる電柱が建物の山と反対側に配置されている	建物の山側の電柱から引かれている	引込線の見直しについて協議する
	非常用発電機(自家発電)が1階軒下以上の高さに置かれている	地下室に置かれている	2階に移動する
空調機器	空調制御機器や室外機が1階軒下以上の高さに設置されている	1階の室外機はすべて床置きとなっている	軒下への移設を検討する
照明機器	屋外照明機器が建物の山と反対側に配置されている	建物の山側に配置されている	照明機器を建物上階の外壁に設置する
給水設備	貯水槽やポンプ等の給水設備が建物の山と反対側に配置されている	建物の山側に配置されている	地下に埋設する／山と反対側に移設する
排水設備	トイレ・汚水槽等の排水設備が建物の山と反対側に配置されている	建物の山側に配置されている	地下に埋設する／山と反対側に移設する
ガス設備	プロパンガスが建物の山と反対側に置かれている	建物の山側に置かれている	山と反対側に移設する
セキュリティ設備	監視カメラ、通報装置等の設備が1階軒下以上に配置されている	1階に配置されている	2階にも設置して施設全体をカバーする
電子機器	パソコン等の重要電子機器が2階以上に置かれている	パソコン、プリンタ等OA機器はすべて1階に配置	緊急時には2階に移動する
重要データ	経理、利用者個人情報等の重要なデータが2階以上に置かれている	すべて事務室のある1階で管理している	定期的にバックアップをとる
運搬設備	エレベーターが建物の山と反対側に配置されている	エレベーターが建物の山側に配置されている	山と反対側にもエレベーターを設置する
医療機器	AED等の医療機器が2階以上に置かれている	1階用に1台、2階用に3台保有している	2階に1階用分の予備器を確保する
医療関係常備品	薬等の常備品が2階以上に置かれている	すべて1階に置かれている	すべて2階に移動する

2.5 備蓄【共通部分】

■避難中あるいは避難した後に必要となる物品等の備蓄を行い、日頃から確認しておきましょう。

緊急時に避難する場合（施設内にとどまる場合も同様）あるいは避難した後の生活に備え、必要な備蓄品及び災害時必要品を洗い出し、チェックリストを作成しましょう。チェックリストは、利用者等当該施設の特性に応じて品目を追加／削除して使用しましょう

※チェックリスト作成にあたっての留意点

- ・品物の有無だけでなく、例えば、飲料水は 72 時間分（3 日分）など、必要な量についても確認しておきましょう。
- ・食料品や医薬品などの場合は、消費期限や使用期限なども確認しておきましょう。
- ・透析用水など医師の指導・確認が必要なものについては、事前に医師と協議しておきましょう。
- ・必要な量を安全に備蓄できる安全な場所（上層階など）に確保しておきましょう。
- ・利用場面や可搬性などに考慮し、施設外避難時に携行するもの、施設内にとどまるときに使用するもの、協定避難先で借用可能なものなどに仕分けしておきましょう。

◆様式・参考資料の作成例【参考資料 7-1】

参考資料 7-1・食品※赤字は記載例

区分	品 名
食料品等	<input type="checkbox"/> 米（ ） <input type="checkbox"/> 栄養補助食品【経管栄養剤、ブリックゼリー等】（ ） <input type="checkbox"/> 飲料水【1人1日3リットル】（ ） <input type="checkbox"/> お菓子類
炊事道具等	<input type="checkbox"/> カセットコンロ（ ） <input type="checkbox"/> 厨房の大きななべ（ ） <input type="checkbox"/> 炊飯器（ ） <input type="checkbox"/> やかん（ ） <input type="checkbox"/> 紙皿（ ） <input type="checkbox"/> 割り箸（ ）

◆様式・参考資料の作成例 [参考資料7-2]

参考資料7-2・日常生活品※赤字は記載例

区分	品名
情報機器等	<input type="checkbox"/> サーバー一式 <input type="checkbox"/> 事務所ノートPC () <input type="checkbox"/> カルテ管理用PC () <input type="checkbox"/> 携帯電話 ()
生活用品等	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー () <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー () <input type="checkbox"/> ペーパータオル () <input type="checkbox"/> リハビリパンツM・L () <input type="checkbox"/> 紙オムツM・L () <input type="checkbox"/> 尿取りパット夜用 () <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ () <input type="checkbox"/> ポータブルトイレ () <input type="checkbox"/> 女性用品ナプキン () <input type="checkbox"/> 吸いのみ () <input type="checkbox"/> 石けん () <input type="checkbox"/> ごみ袋 ()
照明、暖房等	<input type="checkbox"/> 石油ストーブ () <input type="checkbox"/> カセットガスストーブ () <input type="checkbox"/> 石油 <input type="checkbox"/> 蓄電池 () <input type="checkbox"/> カセットガス発電機 () <input type="checkbox"/> カセットガス () <input type="checkbox"/> 懐中電灯 () <input type="checkbox"/> ローソク () <input type="checkbox"/> 電池 () <input type="checkbox"/> ライター ()
その他	<input type="checkbox"/> 利用者書類一式(個人ファイル) <input type="checkbox"/> 小口金庫 <input type="checkbox"/> 勤務表

◆様式・参考資料の作成例 [参考資料7-3]

参考資料7-3・医療介護用品※赤字は記載例

区分	品名
医療品等	<input type="checkbox"/> 体温計 () <input type="checkbox"/> 血圧計() <input type="checkbox"/> SPO2 () <input type="checkbox"/> 各ユニット薬の板 <input type="checkbox"/> 解熱剤 <input type="checkbox"/> 補液 () <input type="checkbox"/> AED
移送用具等	<input type="checkbox"/> ストレッチャー ()
医療施設用	<input type="checkbox"/> 酸素濃縮器 () <input type="checkbox"/> 酸素ポンベ () <input type="checkbox"/> 吸引器 () <input type="checkbox"/> 吸引チューブ () <input type="checkbox"/> マスク () <input type="checkbox"/> 手袋 M L ()

災害対応編

3. 土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）様式集の作成

3.1 施設利用者情報の把握

■施設利用者について、移動時の支援の要否とともに、一人ひとりの氏名、生年月日、薬、心身の状態や連絡先などがわかる一覧表や個票（カルテ）を準備しておきましょう。

特に緊急時において、要配慮者としての対応を最大限行いつつ、利用者の安全を確保するため、施設利用者の基本情報及び避難行動（施設内避難の場合も含む）時の留意点を示した一覧表及び個票（カルテ）を準備しておきましょう。

まずは、普段使っている管理名簿等を活用することができるかを確認しましょう。排泄チェック表や薬チェック表等の、個人の情報を管理する資料を活用できれば新たに作成する必要はありません。

既往資料の活用が難しい、あるいは資料が存在しなければ、下記の作成例を参考に一覧表でまとめてください。避難等の移動時の際、どのような支援が必要か等を整理しておき、緊急時に日頃担当でない人が対応する場合でも支障が生じないように準備しましょう。

[既往資料を活用できない場合の作成例]

①利用者一覧表（基本情報）

番号	部屋	氏名	生年月日	性別	移動時の支援の要否
1111	〇〇〇	〇〇 〇〇	大正〇年△月×日	男	要
3333		〇〇 〇〇	昭和〇年△月×日	女	不
5555	△△△	△△ △△	明治〇年△月×日	女	要
7777		△△ △△	昭和〇年△月×日	女	要
9999		□□ □□	昭和〇年△月×日	女	要

②利用者一覧表（個票）

番 号	9999	
部 屋	〇〇〇	
氏 名	〇〇 〇〇	
生年月日	昭和2年5月16日	
性 別	女	
心身の状態	高血圧：170～180（mmHg）／歩行不安定：杖使用	
服用中の薬	降圧薬（毎食後）	
搬送方法	乗用車	
避難に係る留意事項	耳が遠いので、必要に応じて筆談を用いる	
連絡先1	氏 名	〇〇 〇〇
	続 柄	長女
	電 話	自宅：027-XXX-XXXX／携帯：090-YYYY-YYYY
連絡先2	氏 名	〇〇 〇〇
	続 柄	次女
	電 話	自宅：027-XXX-XXXX／携帯：080-YYYY-YYYY

3.2 職員体制の確保【共通部分】

■緊急時における職員体制を確保するために、以下のことを行いましょう。

- 役割分担を定める
- 参集基準・出勤体制を定める
- 連絡網を作成する

緊急時に備え、役割分担、参集基準と出勤体制を定め、連絡網を作成します。

役割分担は、当該施設内のほか、必要に応じて協力を求める他の施設の役割も示します。施設によって規模や人員が大きく異なります。そのため、担当の区分や名称は各施設の状況に合わせたものでも構いませんが、対応する業務内容及び担当者（代行者も含む）は明確にする必要があります。

参集基準は体制変化のきっかけを気象注意報・警報の発表など客観的なものとした上で、出勤体制は施設までの所要時間など参集のしやすさ等を勘案して定めるとよいでしょう。

連絡網については既存のものを活用してもかまいません。また、連絡手段は、電話の他、メールや SNS による一斉配信などを活用することも有効です。

ここで作成する資料は、いずれも全職員に周知するため、掲示・配布して使えるようにしておくとともに、定期的に参集訓練、避難訓練などの実働訓練を通じて所要時間を把握するなどして内容を確認し、必要に応じて見直しを行う仕組みを継続しましょう。

◆様式・参考資料の作成例 [様式3]

掲出

配布

様式3 役割分担表 [主担当：総括責任者] ※赤字は記載例

平成〇年〇月〇日作成

■当該施設

担当	業務内容	担当者			備考
総括責任者	・総括責任（避難判断、防災対応についての指揮ほか全般）	担当：〇〇 〇〇（施設長） 代行者①：〇〇 〇〇（事務長） 代行者②：〇〇 〇〇			
情報収集・連絡班	・気象・災害の情報収集 ・職員への連絡、職員・職員家族の安否確認 ・関係機関との連絡・調整 ・利用者家族への連絡 ・地域住民やボランティア団体、近隣の社会福祉施設への救援要請等 ・避難状況のとりまとめ	担当：〇〇 〇〇（事務長） 代理①：〇〇 〇〇 代理②：〇〇 〇〇 ※気象・災害情報の収集担当、外部からの問い合わせ対応担当をそれぞれ専任で設けると、より円滑な災害対応が可能となる。			
避難誘導班	・利用者の安全確認 ・施設、設備の被害状況確認 ・利用者への状況説明 ・利用者の避難誘導 ・利用者の家族への引き渡し ・火の元の確認、初期消火	リーダー △△ △△	リーダー 代理① △△ △△	リーダー 代理② △△ △△	
物資班（1）	・食品 参考資料 7-1	リーダー △△ △△	リーダー 代理① △△ △△	リーダー 代理② △△ △△	
物資班（2）	・日常生活品 参考資料 7-2	リーダー △△ △△	リーダー 代理① △△ △△	リーダー 代理② △△ △△	
物資班（3）	・医療介護用品 参考資料 7-3	リーダー △△ △△	リーダー 代理① △△ △△	リーダー 代理② △△ △△	

■協力施設

担当	業務内容	協力施設・担当者
災害対応支援（職員派遣）	・当該施設へ職員を派遣し、災害支援にあたる。	〇〇病院、 グループホーム〇〇 等

様式 1 参集基準及び体制 [主担当：総括責任者] ※赤字は記載例

平成○年○月○日作成

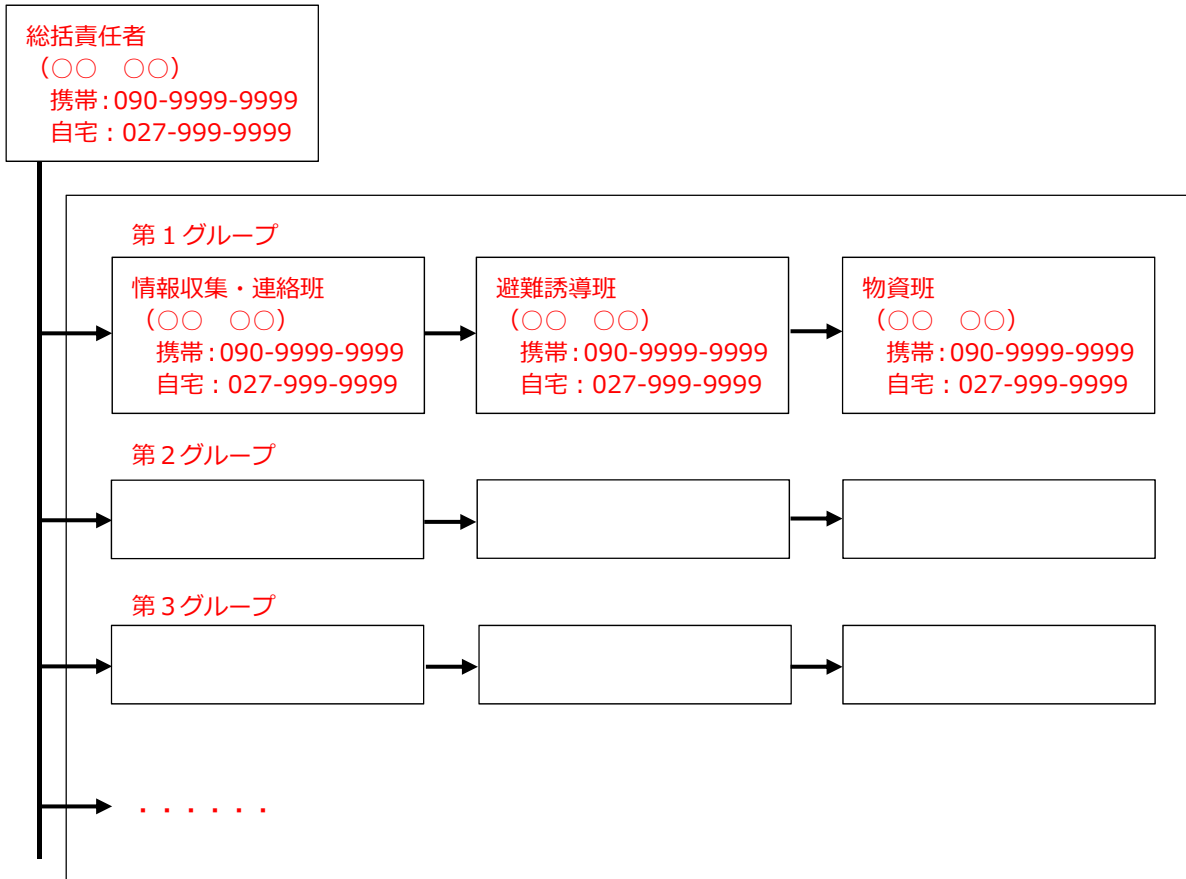
体制		参集基準	出動体制
第一次体制	今後の状況に備えて情報を収集したり、関係者に連絡をとったりできる体制	近隣市町村や県内で同じブロックに位置する市町村に大雨注意報が発令されたとき	【情報収集・連絡班】 ○○ ○○ (リーダー)
第二次体制	施設利用者の避難準備を行える体制	大雨注意報が発表されたとき	【総括責任者】 △△ △△ (施設長) 【情報収集・連絡班】 ○○ ○○ (リーダー) 【避難誘導班】 ▽▽ ▽▽ (リーダー)
第三次体制	施設利用者の避難を開始できる体制	大雨警報(土砂災害)が発表されたとき	【総括責任者】 △△ △△ (施設長) 【情報収集・連絡班】 ○○ ○○ (リーダー)、○○ ○○ 【避難誘導班】 ▽▽ ▽▽ (リーダー)、▽▽ ▽▽ 【物資班】 □□ □□ (リーダー)、□□ □□

掲出

様式4 緊急連絡網 [主担当：情報収集班]

※赤字は記載例

平成〇年〇月〇日作成



コラム③ 早期再開に向けた職員の役割分担

被災概要

- 平成26年8月豪雨の広島県広島市にある八木園※の被災事例である。
- ※障害者などに対し、就労の機会を提供するとともに、生産活動などの機会の提供を通じて、その知識および能力の向上のために必要な訓練などを行う施設。
- 事務所と作業場は、全壊した。1棟だけ無事な建物があったが、1階には土砂が流入し、傾斜していた。
- 施設長は、道路の被災により、すぐには施設へたどり着けなかった。
- 利用者の送迎に使っていた車両は、5台中3台が使用不能だった。

災害時における利用者の声

- 被害の大きかった地区に住む利用者と家族3世帯は、土砂で自宅の入り口がふさがれても、避難所を利用しなかった
- 作業所が一時休止の間、利用者の家族たちは自宅でのケアがどれだけ続けられるのか不安だった、
- 家族のなかに障害のある人がいることで、避難所を利用しにくくなった。

3.3 情報の伝達【共通部分】

- 緊急時に役立つ情報の種類や所在を日頃から確認し、慣れておきましょう。
 - 気象に関する情報（降雨など）
 - 土砂災害に関する情報（土砂災害警戒情報、土砂災害警戒メッシュ情報など）

気象情報、土砂災害関連情報、雨量・河川水位及び避難情報等は緊急時の対応行動に役立つ情報です。その種類や所在を平常時から把握しておき、災害時にすぐにアクセスできるようにしましょう。アクセス方法等の詳細については、2.3で示した内容を参考にしましょう。

入手した情報は、口頭での総括責任者への報告、掲示板・ホワイトボード等に情報を整理・共有等についてルール化し、共有しましょう。伝達手段は、複数準備（口頭、メール、SNS、掲示板等）する必要があります。避難開始等の重要な情報を共有する方法として、館内への一斉放送等も活用しましょう。

◆様式・参考資料の作成例 [様式2-1]

掲出

配布

様式 2-1 必要情報の概要・入手方法等 [主担当：情報収集班] ※赤字は記載例

平成〇年〇月〇日作成

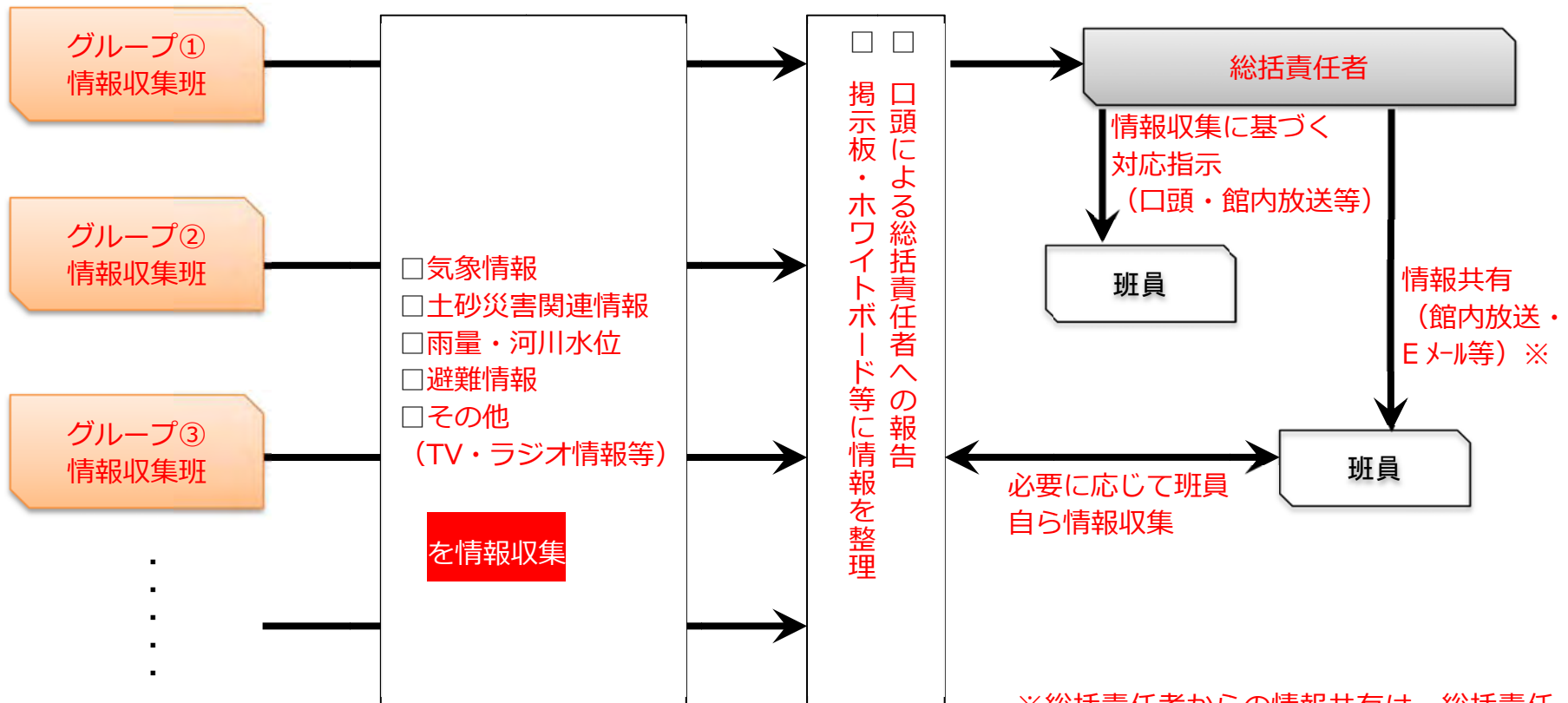
緊急時には**事務室 PC**にお気に入り登録してあるウェブサイトから情報を入手する。※アクセス方法は、参考資料5参照

3-10

情報名		概要	活用場面	主な入手方法	備考
気象情報	大雨注意報／警報／特別警報かつ土砂災害警戒情報	災害がおこるおそれのあるときに気象庁が発令する雨の強さを表した基準かつ土砂災害警戒情報で危険度の発表がされた時	・体制の移行 ・避難判断	① ウェブサイト (気象庁) ※	
	記録的短時間大雨情報	数年に一度程度しか発生しないような大雨時に発令。現在の降雨が災害の発生につながる可能性があることを意味する	・避難判断		
	天気予報・台風情報・雨雲の様子等	数日・週間単位の天気の移り変わりを把握するために特に重要となる情報	・体制の移行 ・避難準備		
土砂災害 関連情報	土砂災害警戒情報	大雨警報（土砂災害）が発令されている状況で、危険度がさらに高まったときに、市町村単位で警戒をよびかける情報	・避難判断	② ウェブサイト (群馬県) ※	
	土砂災害警戒判定メッシュ情報	土砂災害警戒情報、大雨警報等を補足する情報。5km 四方の領域（メッシュ）ごとに土砂災害発生の危険度を5段階に判定した結果を表示	・避難判断		
雨量・ 河川水位	雨量情報	現状の雨量及び過去3日程度の雨量（累計雨量）が確認できる（一定の雨量が長期間継続している場合等注意が必要）	・避難準備 ・避難判断	③ ウェブサイト (群馬県、国交省) ※	〇〇雨量 観測所等
	河川水位情報	現状の水位及び過去1日程度の水位変化が確認できる（一定の基準以上の水位上昇が欠くに出来る場合等注意が必要）	・避難準備 ・避難判断		〇〇水位 観測所等
避難情報	避難指示（緊急）／避難勧告／避難準備・高齢者等避難開始	市町村から発令される避難の基準。要配慮者施設等では早めの避難が求められている。	・避難判断	〇〇市ウェブサイト、各市町村で使われている情報伝達手段（電話、FAX等）	

様式 2-2 入手情報の伝達・共有ルート [主担当：情報収集班] ※赤字は記載例

平成〇年〇月〇日作成



※総括責任者からの情報共有は、総括責任者自ら行うのではなく、情報収集連絡班に対応を指示する。

3.4 外部への連絡・通報【共通部分】

■緊急時に、市町村や消防その他の防災機関やライフライン事業者などの関係機関に速やかに連絡・通報できるよう、緊急連絡先一覧表を作成しましょう。

外部への連絡・通報の系統図と、緊急連絡先一覧表を作成しましょう。

連絡・通報先においては、組織や担当者、電話番号等が変わることがあるので、定期的に（特に年度の変わり目や台風のシーズン前は確実に）確認するようにしましょう。

◆様式・参考資料の作成例【様式5】

掲出

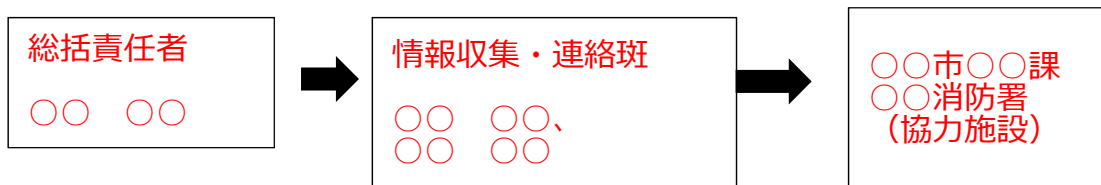
様式5 外部への情報伝達ルート及び緊急連絡先一覧表【主担当：情報収集班】

※赤字は記載例

平成〇年〇月〇日作成

情報伝達ルート

* 第2次体制時及び第3次体制時連絡



緊急連絡先一覧表

連絡先		電話		FAX	担当者 氏名
			(夜間)		
消防・救急		119	同左	—	—
警察		110	同左	—	—
〇〇市防災課		027-999-9999	027-999-9999	027-999-9999	〇〇 〇〇
〇〇市福祉課		027-999-9999	027-999-9999	027-999-9999	〇〇 〇〇
〇〇市消防本部		027-999-9999	027-999-9999	027-999-9999	〇〇 〇〇
〇〇警察署		027-999-9999	027-999-9999	027-999-9999	〇〇 〇〇
△△病院		027-999-9999	027-999-9999	027-999-9999	〇〇 〇〇
東京電力		027-999-9999	027-999-9999	027-999-9999	〇〇 〇〇
〇〇市ガス□□課		027-999-9999	027-999-9999	027-999-9999	〇〇 〇〇
〇〇市水道課		027-999-9999	027-999-9999	027-999-9999	〇〇 〇〇
N T T 東日本		027-999-9999	027-999-9999	027-999-9999	〇〇 〇〇
協力施設	〇〇苑	027-999-9999	027-999-9999	027-999-9999	〇〇 〇〇
	△△病院	027-999-9999	027-999-9999	027-999-9999	〇〇 〇〇

コラム④ 災害時応援関係の構築

事例① 『近隣施設』との災害時応援関係の構築

山口県山口市にある特別養護老人ホーム梅光苑では、施設が立地している場所が土砂災害警戒区域に指定されていることから、防災共助マップの取組として、施設周辺で入所者の避難先となり得る場所について検討・協議し、その結果、災害時の一時避難所として、近隣施設との応援関係を構築することができました。



⇒周辺の状況を把握するためのマップ作成や災害上の課題を抽出するための図上訓練等を通じて、施設の課題を洗い出し、自施設だけで対応できない場合協力施設との応援関係構築を検討する必要がある。



参考：福祉施設等の災害対策取組事例集（平成 23 年 3 月，山口県健康福祉部）

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/d/d/3/dd3784d43ba5da1d5dd05f506b7c78e7.pdf>

3.5 避難判断に資する情報【共通部分】

■避難を判断するためのポイントは、次のとおりです。

- 避難行動を開始する判断基準を定める
- 判断の基準は客観的な基準とする
- 市町村からの避難勧告等（避難に関する情報）だけに頼らず、施設周辺でいつもと違うと感じた時は、自主的に避難行動を開始する

避難行動を判断するためのチェックリストを作成しましょう。周囲の状況から臨機に避難判断を行うことは非常に困難です。従って、判断基準は客観的なものにして、誰でも（施設長でなくても）判断できるようにしておくことが重要です。

また、大雨時いつもと違うと感じた時や、土砂災害の前兆現象について一つでも該当するものがあつたらただちに避難判断を行うことが重要です。

市町村からの避難情報の発令に期待し過ぎず、早め早めに判断、行動していくようにしましょう。

※施設外への避難の判断に関する留意点

避難時の安全性を考慮して、雨が激しくなる前に避難判断を行うなど、より早めの行動を促す内容とすることが大切です。

◆様式・参考資料の作成例 [様式7]

掲出

様式7 気象・避難情報等のチェックリスト確認表 [主担当：情報収集班] ※赤字は記載例

平成〇年〇月〇日作成

このチェックリストに基づき、青文字で示した情報が確認された場合は、速やかに対象となる利用者や職員を避難させる。
その他の情報では、備品の確認等を行いながら、引き続き気象・避難情報の収集に努める。

平成 年 月 日現在

3-16

情報内容（避難判断基準）	入手方法 (詳細は、参考資料5参照)	確認①		確認②		確認③	
		時刻	状況	時刻	状況	時刻	状況
大雨警報（土砂災害）が「当該市町村」内に出され、かつ土砂災害危険度情報の時系列グラフにおいて予測値が判定基準線を上回ると予測される	大雨警報（土砂災害） ⇒気象庁ウェブサイト 土砂災害危険度情報 ⇒群馬県ウェブサイト (群馬県土砂災害警戒情報・危険度情報)	〇〇：〇〇	発令なし				
天気予報から、今後強い雨やまとまった雨が見込まれている	天気予報 ⇒気象庁ウェブサイトやTV等	〇〇：〇〇	明日、強い雨の予報				
台風情報から、台風の接近や到達が見込まれている	台風情報 ⇒気象庁ウェブサイトやTV等	〇〇：〇〇	明日、到達予定				
土砂災害警戒情報が「当該市町村」に出されている	土砂災害警戒情報 ⇒群馬県ウェブサイト (群馬県土砂災害警戒情報・危険度情報)	〇〇：〇〇	発令なし				
メッシュ番号〇〇〇の土砂災害警戒判定メッシュ情報が着色されている	土砂災害警戒判定メッシュ情報 ⇒群馬県ウェブサイト (群馬県土砂災害警戒情報・危険度情報)	〇〇：〇〇	発令なし				
「当該市町村」から「避難準備・高齢者等避難開始」があった	避難情報 ⇒市町村ウェブサイト、市町村で使われている伝達手段（電話、FAX等）	〇〇：〇〇	発令なし				
施設付近の水門を開放する対応をとった※	水門開放 ⇒自治会への問い合わせ等	〇〇：〇〇	情報なし				
土石流発生の前兆現象を確認した（様式8参照）	前兆現象 ⇒職員による目視確認	〇〇：〇〇	なし				

※施設独自の基準

◆様式・参考資料の作成例 [様式8]

掲出



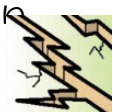
様式8 前兆現象のチェックリスト [主担当：情報収集班] ※赤字は記載例

平成〇年〇月〇日作成

一つでも該当する前兆現象が確認されたら、速やかに対象となる利用者や職員を <上階へ・他の施設へ> 避難させる
土砂災害の前兆現象に係わる記録様式

平成〇〇年〇月〇日現在

3-17

情報内容		確認①		確認②		確認③		確認④	
種別	前兆現象	時刻	状況	時刻	状況	時刻	状況	時刻	状況
がけ崩れ 	小石がぱらぱらと落ちてくる	〇〇:〇〇	前兆現象なし						
	斜面から水が噴き出す	〇〇:〇〇	前兆現象なし						
	斜面にひび割れができる	〇〇:〇〇	前兆現象なし						
土石流 	山鳴りがする	〇〇:〇〇	前兆現象なし						
	雨が降り続けているのに川の水位が下がる	〇〇:〇〇	前兆現象なし						
	川の流れが濁り、流木が混じり始める	〇〇:〇〇	前兆現象なし						
地すべ 	地面にひび割れができる	〇〇:〇〇	前兆現象なし						
	沢や井戸の水が濁る	〇〇:〇〇	前兆現象なし						
	池や沼の水の量が急に变化する	〇〇:〇〇	前兆現象なし						

3.6 避難行動に資する情報【施設外避難原則タイプ】

■避難先、避難の際の搬送方法などを、施設の立地条件などをよく考え、定めておきましょう。

施設外に避難する場合に備え、あらかじめ避難ルート、配車計画、携行品チェックリストなどを作成しておきましょう。避難ルートは 2.2 で作成した図面などに手書きで記入するなど、職員間で共有できるようにしましょう。ただし、施設外への避難には、受入先の施設管理者や行政などの協力や調整が必要となります。携行品は 2.5 に示す備蓄も考慮した上で、避難体制等を踏まえてリストアップしましょう。

◆様式・参考資料の作成例 [様式9-3]

配布

様式9-3 配車計画表と携行品チェックリスト【施設外避難】

[主担当：避難誘導班] ※赤字は記載例

平成〇年〇月〇日作成

配車計画表

便名	第2便		
移送先	DEF園	人数	2名
施設内誘導担当	〇〇 〇〇 (避難誘導班)		
避難先担当	〇〇 〇〇 (DEF園)		
車両	大型ワゴン車△△		
運転手	〇〇 〇〇		
同乗者	〇〇 〇〇 (避難誘導班)		
乗車場所	正面玄関		
内訳	座席		1名
	車いす		名
	リクライニング式車いす		1名
	ストレッチャー		名

携行品チェックリスト

区分	品名
食料品等	<input type="checkbox"/> 米 () <input type="checkbox"/> ビスケット () <input type="checkbox"/> 粉ミルク () <input type="checkbox"/> 缶詰かゆ () <input type="checkbox"/> 離乳食 () <input type="checkbox"/> 栄養補助食品 () <input type="checkbox"/> アレルギー対応食品 () <input type="checkbox"/> 疾病に応じた食品 () <input type="checkbox"/> 飲料水 [1人1日3リットル] ()
医療品等	<input type="checkbox"/> 消毒薬 () <input type="checkbox"/> 胃腸薬 () <input type="checkbox"/> 傷薬 () <input type="checkbox"/> 鎮痛剤 () <input type="checkbox"/> ガーゼ () <input type="checkbox"/> 包帯 () <input type="checkbox"/> 脱脂綿 () <input type="checkbox"/> 絆創膏 () <input type="checkbox"/> はさみ () <input type="checkbox"/> 体温計 ()
情報機器等	<input type="checkbox"/> 携帯電話 ()
生活用品等	<input type="checkbox"/> ポータブルトイレ () <input type="checkbox"/> 紙おむつ () <input type="checkbox"/> 女性用品 () <input type="checkbox"/> ローソク () <input type="checkbox"/> タオル () <input type="checkbox"/> ライター () <input type="checkbox"/> 石けん () <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ () <input type="checkbox"/> 筆記用具 () <input type="checkbox"/> トイレットペーパー () <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー ()
移送用具等	<input type="checkbox"/> 車いす () <input type="checkbox"/> 白杖 () <input type="checkbox"/> ストレッチャー ()
安全用品等	<input type="checkbox"/> ヘルメット ()

() 内は数量の確認

3.7 避難行動に資する情報【施設内避難可能タイプ】

■避難する場所、搬送方法などを、施設の立地条件、施設内の動線などをよく考え、定めておきましょう。

避難対象となる階層、部屋、施設内の避難する場所までのルート、エレベータ等の設備の使用、利用者の介助の必要性などに留意しましょう。特に、一度に避難させようとした際に集中する箇所などはけがや混乱に繋がる可能性もありますので施設内の動線にも留意しましょう。

そのほか、避難後にも利用が見込まれる備品の上階への移動についてもチェックリストとして定めておきましょう。

◆様式・参考資料の作成例【様式9-1】

掲出

配布

様式9-1 移動品チェックリスト【施設内避難】

[主担当：避難誘導班]

※赤字は記載例

平成〇年〇月〇日作成

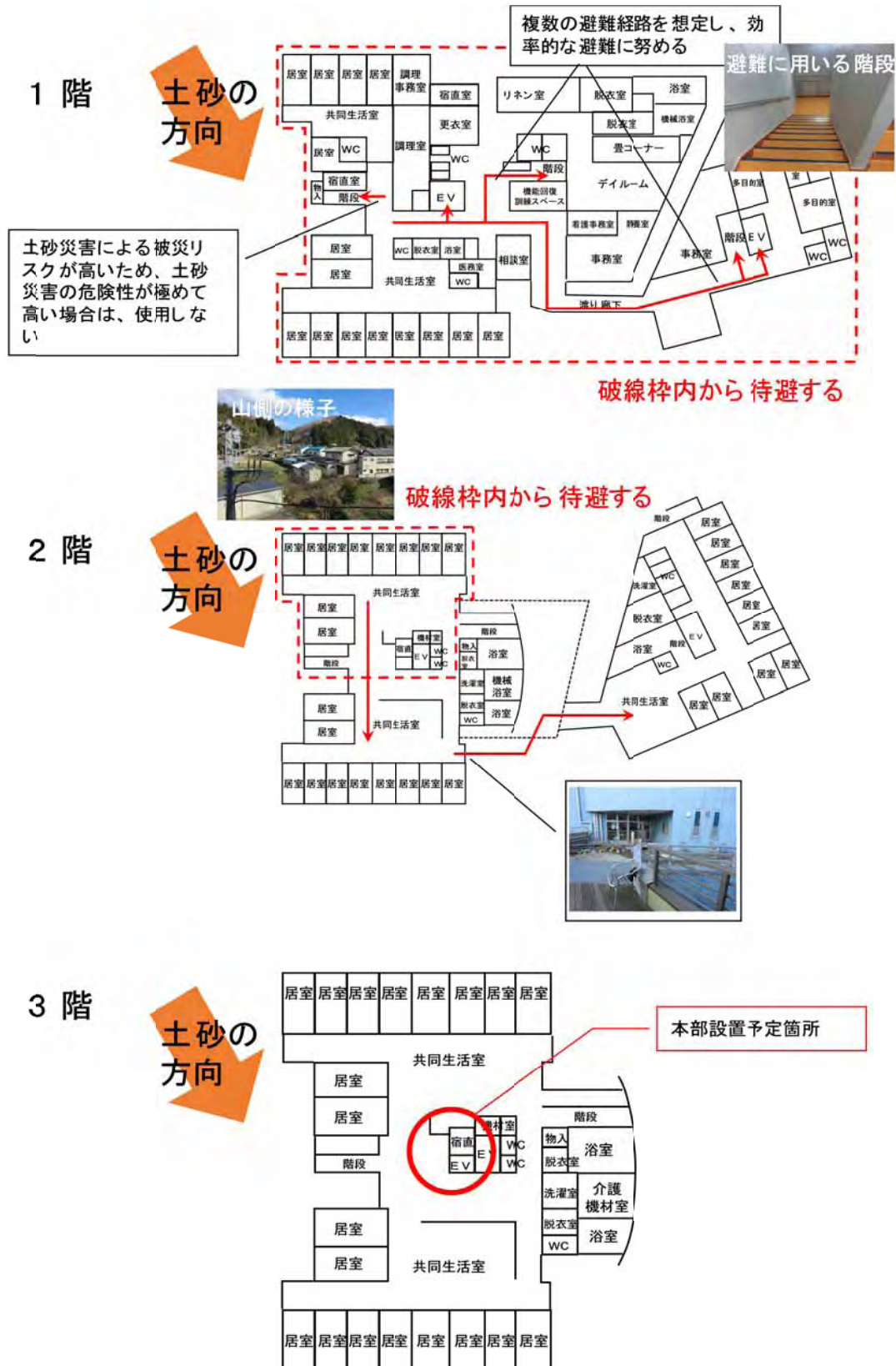
移動品チェックリスト

区 分	品 名
電子機器等	<input type="checkbox"/> ノートパソコン () <input type="checkbox"/> プリンタ ()
重要データ等	<input type="checkbox"/> 経理書類 () <input type="checkbox"/> 利用者名簿 () <input type="checkbox"/> 現金 () <input type="checkbox"/> 証書類 ()
医療品等	<input type="checkbox"/> A E D () <input type="checkbox"/> 血圧計 () <input type="checkbox"/> 消毒薬 () <input type="checkbox"/> 胃腸薬 () <input type="checkbox"/> 傷薬 () <input type="checkbox"/> 鎮痛剤 () <input type="checkbox"/> ガーゼ () <input type="checkbox"/> 包帯 () <input type="checkbox"/> 脱脂綿 () <input type="checkbox"/> 絆創膏 () <input type="checkbox"/> はさみ () <input type="checkbox"/> 体温計 ()

() 内は数量の確認

様式 9-2 避難ルートと留意点 【施設内避難】 [主担当：避難誘導班]

【作成例】



4. 土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）の作成

今まで作成してきた、参考資料・様式で整理してきた情報を基に土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）を作成しましょう。4-5 頁にある土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）のひな形をもとに、必要な情報を記入しましょう。

4.1 土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）を使う際の基本的な考え方

■土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）を使うにあたって前提となる条件（避難タイプ、マニュアルを使う環境等）や目的、使用方法について示しましょう。

施設の避難方針に係わる「避難タイプ」を書き込みましょう。

土砂災害警戒避難確保計画が必要となる状況やマニュアルを使って何をすれば良いのか、マニュアルをどのように使うのか等を示しましょう。

[書き込む情報]

避難タイプ：「施設内避難タイプ」もしくは「施設外避難タイプ」

[記載例] が主な記入箇所、赤字は記載例

【土砂災害警戒避難確保計画避難確保計画避難確保計画避難確保計画（マニュアル 施設内避難可能タイプ 的な考え方）

- 当施設は、施設内避難可能タイプ 　　です。
- 本マニュアルは、土砂災害が発生する前からの、自主的な避難の判断を行う際の行動基準を定めたものです。
- 本部員は、マニュアルに従い「誰が」、「いつ」、「何を」行うのか確認、判断してください。
- また、災害対応時に必要な情報をまとめた「様式」も熟読の上、入所者等の安全を第一に考え、速やかに対応しましょう。

4.2 参集基準

■災害時の体制を確実に確保できるよう、職員の参集基準を示しましょう。

土砂災害の危険性の高まりに応じて必要な対応を整理しましょう。
 必要な対応を図る上での職員体制を定め、それぞれについての参集基準、参集する職員を定めましょう。

[書き込む情報]

表 4-1 各体制時の概要

	目的	参集基準	参集者
第一次体制	第二次体制移行に備えた情報収集	近隣市町村や県内で同じブロックに位置する市町村に大雨注意報が発令されたとき	情報収集班のリーダー
第二次体制	施設利用者の避難準備	大雨注意報が発表されたとき	総括責任者および各班のリーダー
第三次体制	施設利用者の避難開始が可能な状況	大雨警報(土砂災害)が発表されたとき	総括責任者および各班のリーダー 利用者の避難支援を行う職員

[記載例] が主な記入箇所、赤字は記載例

第一次体制

[第二次体制移行に備えた情報収集]

参集 様式1 ◆参集基準

各体制の参集基準に基づき施設に出勤すること

近隣市町村に大雨注意報が発令されたとき

情報収集班 参集

4.3 各班の対応の内容

■各体制で各班がすべき対応の内容を決めましょう。

班体制を編成し、各体制に応じて各班が実施する対応の内容を記載しましょう。

なお、本手引きでは総括責任者、情報収集・連絡班、避難誘導班、物資班を推奨していますが、既存の消防計画の編成を基本としたり、施設の特性に応じて独自の編成とすることをさまたげるものではありません。

[書き込む情報]

表 4-2 各体制時の概要

	第一次体制	第二次体制	第三次体制
総括責任者	(参集なし)	総括責任 (指揮命令、三次体制移行指示、班間の人員調整 等)	総括責任 (指揮命令、利用者状況把握、班間の人員調整 等) 避難指揮
情報収集・連絡班	気象・災害情報の収集 (第二次体制移行に向けた準備)	情報収集、安否確認 (職員)、関係機関調整 等	第二次体制の継続
避難誘導班	(参集なし)	安否確認 (利用者)、施設・設備の被害状況確認 等	第二次体制の継続 避難誘導 (各ユニットの状況把握、総括責任者との調整 等)
物資班	(参集なし)	食糧・飲料水ほか備蓄品の管理、配布 等	第二次体制の継続

[記載例] が主な記入箇所、赤字は記載例

総括責任者	総括責任 (指揮命令、利用者状況把握、班間の人員調整 等)
情報収集班	第二次体制の活動継続
避難誘導班	第二次体制の活動継続
物資班	食糧・飲料水ほか備蓄品の管理、配布 等

様式6,8
様式9

4.4 避難判断の基準・場所

■避難開始の参考とすべき情報、避難判断の基準および避難先を示しましょう。

土砂災害時の避難にあたっては、複数の情報をもとに総合的に判断し、避難開始を指示することが求められます。そのため、以下の情報を常に収集できるようにして、避難判断の基準に達したら迷わず避難を開始し、避難先まで誘導しましょう。

<避難開始の判断基準の例>

- 気象警報（大雨警報、特別警報等）
- 土砂災害警戒情報
- 土砂災害警戒判定メッシュ情報
- 避難情報（避難指示（緊急）、避難勧告、避難準備・高齢者等避難開始等）
- 土砂災害発生の前兆現象
- 施設固有の判断基準・情報

[記載例] が主な記入箇所、赤字は記載例

◆避難判断の基準

以下の情報を1つでも確認したら速やかに施設内避難を開始！

- 大雨警報（土砂災害）が に出され、かつ土砂災害危険度情報の時系列グラフにおいて予測値が判定基準線を上回ると予測される
- 土砂災害警戒情報が に出されている
- メッシュ番号 の土砂災害警戒判定メッシュ情報が着色されている
- から 「待機・準備の呼び掛け」があった
- 施設裏の水門が開放された
- 職員が、 土石流等が発生する前兆現象を確認した

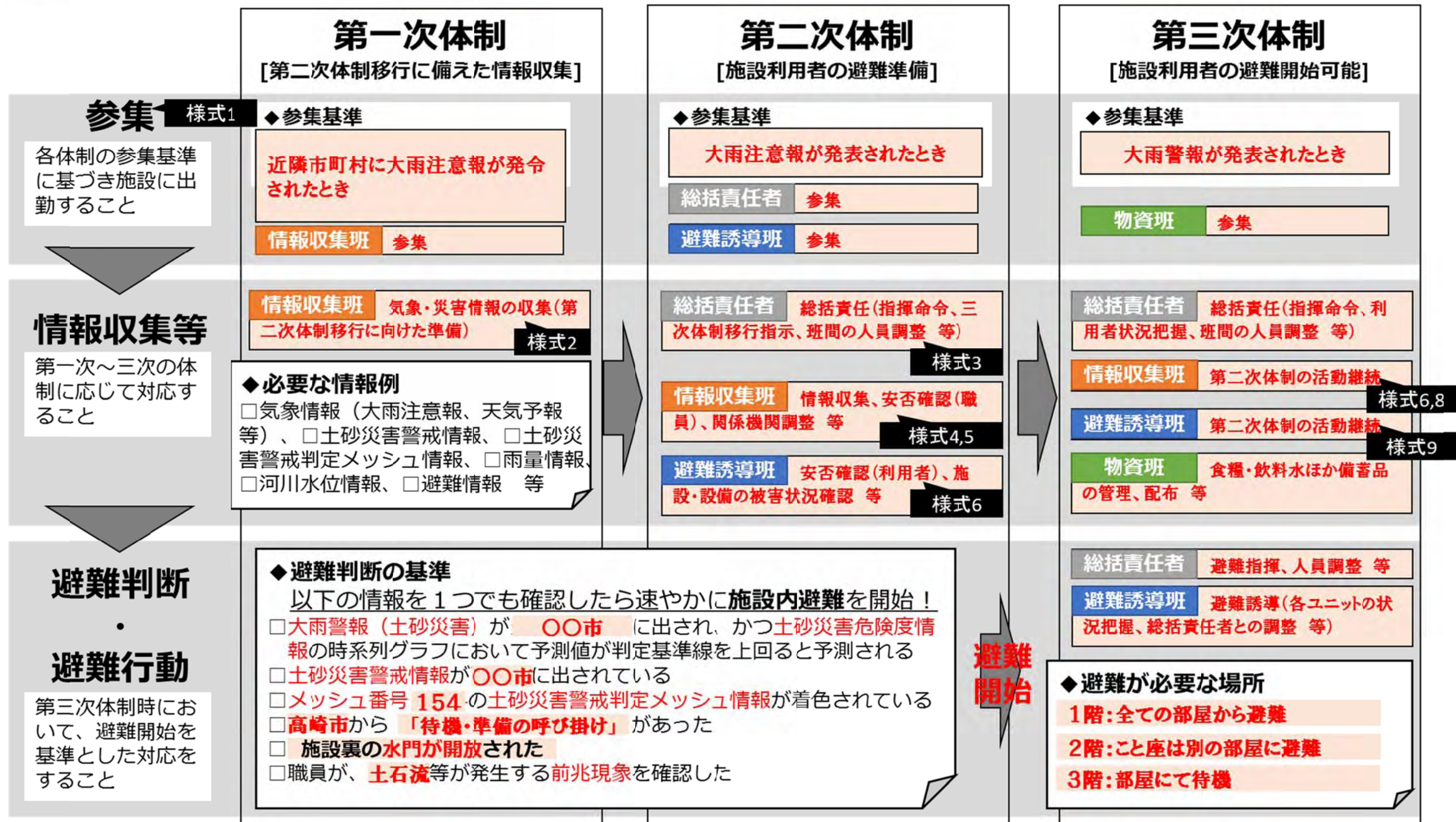
施設独自の基準

土砂災害警戒避難確保計画（案）～災害対応編～[施設名：

ABC園

【土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）を使う際の基本的な考え方】

- 当施設は、**施設内避難可能タイプ** です。
- 本マニュアルは、土砂災害が発生する前からの、自主的な避難の判断を行う際の行動基準を定めたものです。
- 本部員は、マニュアルに従い「誰が」、「いつ」、「何を」行うのか確認、判断してください。
- また、災害対応時に必要な情報をまとめた**様式**も熟読の上、入所者等の安全を第一に考え、速やかに対応しましょう。



防災力向上編

5. 土砂災害警戒避難を想定した図上訓練

5.1 訓練の概要

(1) 図上訓練とは

図上訓練とは、具体的な災害状況を想定し災害時における困難な状況、問題等に対して、どのように対応することが望ましいかを検証するものです。

災害対応について実動の時間は設けず、机上・図上で話を進めます。

多くの議論・検討できることが大きなメリットです。

(2) 図上訓練の効果

図上訓練による効果は「直接的効果（災害時における職員の防災力向上、対応の円滑化に直接つながる効果）」と「間接的効果（施設、組織全体として防災力の向上が図られる間接的な効果）」の2つがあります。

それぞれ、以下のような具体的効果があります。

[直接的効果]

- ・施設の防災上における長所・短所（強さ・弱さ）が短時間で理解できる。
- ・災害時の活動イメージをトレーニングできる。

[間接的効果]

- ・防災ネットワークの形成を図れる。
- ・職員の間で、防災意識が育まれる。

(3) 基本的な流れ

図上訓練は、実際の土砂災害を想定したシナリオに基づき、訓練参加者（要配慮者施設職員）と進行役とで、適切な災害対応等を議論しながら進めます。

途中、害時に起こる可能性がある問題・課題を訓練参加者へ「状況付与」し、具体的な課題の抽出や対処方法等を理解しながら学べるよう進めます。

図上訓練の一連の流れについて以下に示します。

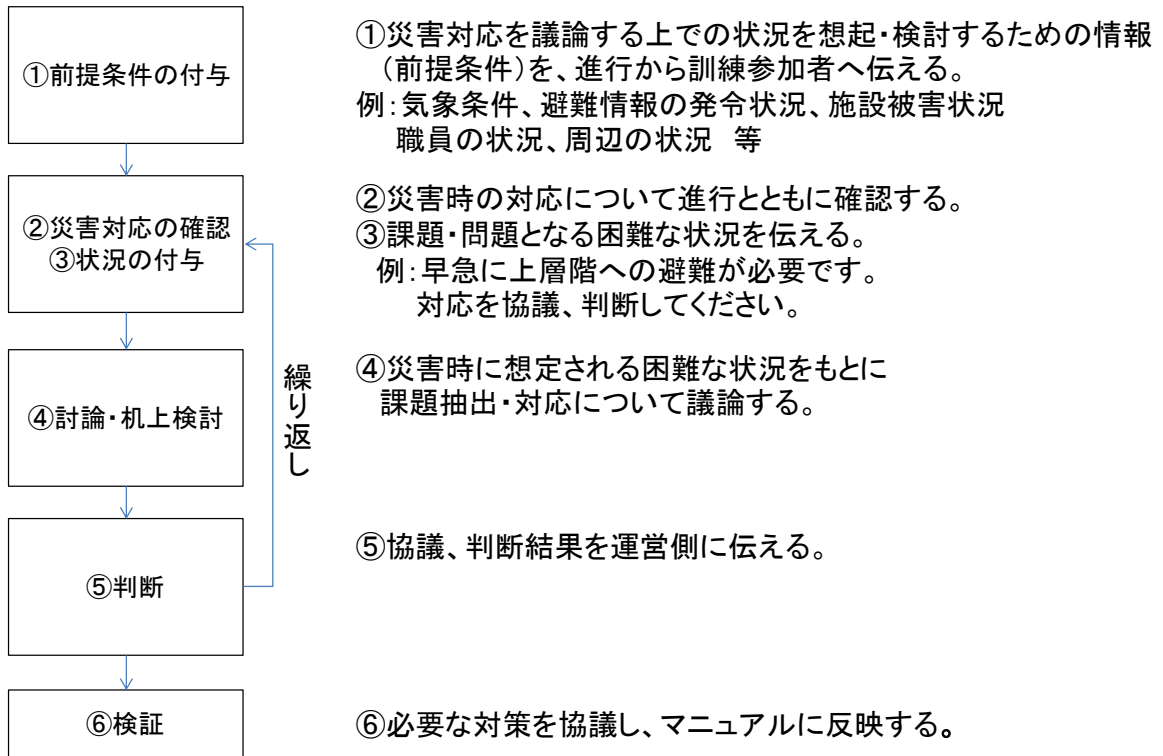


図 5-1 図上訓練の流れ

5.2 訓練の企画・準備

(1) 訓練内容の検討

1) 前提条件の設定

図上訓練時に適切な避難行動を検討・判断するための前提となる情報として、訓練で想定する状況(前提条件)について、以下の例を参考に設定しましょう。

＜図上訓練実施にあたり設定すべき前提条件(例)＞

- ①月日・季節：季節により、想定される環境が異なります。一般的には、出水期を想定します。
- ②時間帯：日中・夜間により対応が異なります。日中であれば、利用者も施設職員も多い環境、夜間であれば、施設職員は少ないが、利用者も就寝しており落ち着いている環境等、検討したい課題に応じて設定しましょう。
- ③職員の参集状況：職員が集まっていない状況を想定することにより、参集途中における職員の安否確認や職員が不足する中での対応の検討等の課題設定を行うことができます。
- ④市町村役場との連絡：市町村とは連絡が付いていない状況等を想定することにより、通信方法に係わる検討を行うことができます。
- ⑤利用者の状況：昼食中、入浴中、寝たきりの人が何名、など施設の状況に応じた環境を設定することにより、現実的な検討ができます。
- ⑥ライフラインの状況：停電時等、一部のライフラインが途絶した状況を想定することにより、普段とは違う環境下における災害対応時に必要なことを学ぶことができます。

実際に設定した前提条件の例を以下に示します。

前提条件(7月20日 午前10時時点)

- 〇〇市では、台風の接近に伴い、20〇〇年7月19日昼から降雨が続き、20日の午前9時に大雨注意報が発令された。
- 施設長の判断のもと、職員に連絡し、参集を指示した。(各班のリーダーと主な担当者)
- 市からは、今後も降雨が続き、土砂災害発生のおそれがあるため、注意するよう連絡があった。ただし、避難勧告等は発令されていない。
- 既に朝食を終え、各自、自由時間を取っている状況である。
- 電気・水道・ガス等のライフラインの被害はなく、平常時同様使える。

図 5-2 前提条件の設定例

2) 状況付与の検討

状況付与とは、「災害時における困難な状況の想定」であり、図上訓練において非常に重要な設定項目です。

災害時に発生する可能性がある困難な状況を訓練参加者へ投げかけ、机上で議論します。これは、災害時に同様もしくは近い環境になった場合の疑似的な協議の場を見立てています。対応策を出し合う経験を繰り返し、慣れることで、実際の災害でも円滑に行うことができる可能性が高まります。

想定外をなくすことが重要です。そのために、自施設で起こりそうな状況を議論し、状況付与を決めましょう。

具体的な状況付与の設定例を表 5-1 に示しますので、訓練企画の参考としてください。

①対応段階

主な対応内容・段階を示しています。本手引きでは、3つの対応段階が存在します。対応段階ごとに、一つ以上の状況付与を設定する等、議論が偏らないよう工夫しましょう。

②災害対応

土砂災害警戒避難時に行うべき基本的な災害対応です。基本的な災害対応の内容を確認するとともに、自施設で行うことを想像した際に問題になることがないか確認しましょう。

③状況付与

訓練参加者に投げかける災害時に起こることが想定される困難な状況や情報です。具体的には、総括責任者の判断結果、外部からの問い合わせ、気象の変化、利用者からの依頼等です。本内容を参考に、自施設で行うことを想定し、訓練参加者へ投げかける状況付与を決めましょう（最初はサンプルを使用してみて、慣れてきたら施設固有の状況付与を検討・作成しましょう。）。

④補足（想定質問）

議論が進むにつれ、最初の状況付与だけでは答えを導き出すことが難しく、追加の状況付与を行わなければならなくなる可能性があります。そのため、状況付与設定後、進行役、事務局にて一度リハーサルを行い、そこで出てきた質問や捕捉すべき情報等について確認しておきましょう。

⑤想定される災害対応や必要な対策等

状況付与の結果は、今後の対応策を考えるための重要な情報です。表 5-1 で示した状況付与を行った結果として、出てくる可能性がある対策等につい

て整理しています。議論がまとまらなかった時の対策の参考例として扱うと良いでしょう。

⑥難易度

状況付与の中には、訓練参加者の防災対応力によっては対応の難しい難易度の高いものも含まれています。適切な難度の状況付与を設定しましょう。

表 5-1 土砂災害警戒避難を想定した図上訓練の状況付与一覧

①対応段階	②災害対応	No.	③状況付与	④補足（想定問答）	⑤想定される災害対応や必要な対策等	⑥難易度
参集～本部立ち上げ	職員参集	1	緊急連絡網に基づき、職員に参集を呼びかけました。第二次体制の参集対象となっている「避難誘導班のリーダー」に電話したがつながりません。	○リーダー代理には連絡がつく		中級
	本部の設置	2	総括責任者が、災害対応を行うために本部を設置すると判断しました。（設置場所・本部に必要な資機材等考えて見ましょう。）		○施設自ら収集すべき情報（土砂災害警戒情報等）の状況を円滑に把握できるよう専門の職員配置等の検討も必要	初級・中級
	利用者・職員の安否確認	3	通所施設利用者の安否確認を行うため電話連絡をしましたが、2名の方に電話がつながりません。		○時間を置いて定期的に連絡を取る等の継続的な安否確認が必要	中級
情報収集・伝達	気象・避難に係わる情報収集	4	土砂災害警戒避難を行うために、気象・避難に係わる情報を集める必要があります。どのような情報が必要でしょうか。（参加者から要望のあった必要な情報の状況付与を行う。）	○記録的短時間大雨情報：発令なし ○土砂災害警戒情報：土砂災害注意報発令 ○土砂災害警戒メッシュ情報・危険度情報：2時間後、土砂災害が多発するおそれがある地域に指定 ○水位警報：危険 ○雨量警報：警戒	○事務室等以外でもネットによる情報収集等の環境を整えておくことが必要（テザリングの活用等） ○行政との連絡手段は、2階以上の土砂災害の危険性が低い箇所へ設置することが必要	初級
		5	家族から利用者の安否確認の問い合わせがありました。迎えに行くので、引き取らせてほしいとのことでした。	○引き渡す際に必要なものは準備できていない	○早い段階での利用者家族への連絡が必要	中級・上級
避難判断～避難行動	施設内の安全な場所の確保	6	施設利用者50名（現状の利用者数に併せて変更）を避難させる必要があります。施設内の安全な場所を確保しましょう。		○高所、土砂の被害を受けない箇所を選定すべき ○常に横になっている方の移動方法（上層階避難）、待機場所の確保が必要 ○人間関係・相性等に配慮したレイアウトの工夫が必要 ○必要に応じて、土砂災害の危険性が低い部屋を相部屋にするという選択もある。事前に訓練等を通じた状況説明・理解を深める工夫が必要 ○土砂災害の危険性が高い箇所には、コーンや看板等設置し、入所者を近づけさせない工夫が必要	初級・中級
	施設利用者の避難	7	体調が急変した利用者が発生しました。	○できる限り早く専門的な処置が必要 ○ただし、救急車は出払っており、いつ到着するか分からない	○救急車等ではなく、自施設の車両で移動する可能性もあるため、土砂災害の危険性の低い箇所へ移動させておく等の対応が必要	中級

①対応段階	②災害対応	No.	③状況付与	④補足（想定問答）	⑤想定される災害対応や必要な対策等	⑥難易度
		8	周辺住民が施設に避難させて欲しいとたずねてきました。	○たずねてきたのは、男性4名、女性2名 ○周辺の住民で、平屋の木造家屋に住んでおり、雨が強くなり浸水等不安になり、たずねてきた。	○受入を単純に拒否することは難しいため、待機場所があれば受入を検討するとともに、対応可能な災害対応を依頼する等の協力関係を構築	中級・上級

(2) 訓練実施に向けた準備

1) 参加の呼びかけ・役割分担

図上訓練の参加について、職員や群馬県、市町村職員を対象に呼びかけを行います。訓練参加者が固まった時点で、事前に役割分担を決めておきましょう。

災害対応実践者			
災害対策本部 設置場所:	○総括責任者: _____		
情報収集・連絡班	リーダー _____	リーダー代理①(担当者①) _____	リーダー代理②(担当者②) _____
避難誘導班	リーダー _____	リーダー代理①(担当者①) _____	リーダー代理②(担当者②) _____
物資班	リーダー _____	リーダー代理①(担当者①) _____	リーダー代理②(担当者②) _____

検証担当者			
○記録担当: _____			

図 5-3 役割分担票

2) 会場の手配

訓練参加者の数に応じて会場を手配しましょう。会場の手配をする際には、会場に備えつけの備品（机、イス、マイク、プロジェクター、スクリーン等）を確認し、不足する物品は、レンタルや購入をしておきましょう。

3) 訓練時に用いる道具・資料について地図、文房具等の準備

①施設案内図・周辺地図（大判図面）

土砂災害を想定した避難訓練では、具体的な避難経路や避難場所を検討することが必要となります。そのため、施設内における上層階避難であれば、施設内における部屋の位置が分かる施設案内図等、施設外の避難であれば、周辺地図等を準備しましょう。班単位で見ることなどができるように、できれば大判図面（A2サイズ等）で準備し、必要な情報や参加者で共有したいことを書き込み、共有します。

②必要備品

訓練時には、大判図面への書き込みに必要な文房具や説明時に用いるパソコン、パソコン等、様々な備品が必要となります。

<必要備品（例）>

文房具：筆記用具（ボールペン、太目のサインペン）、付箋（5センチ四方形度以上の大きさ）、ドットシール 等

備品：机、イス、パソコン、プロジェクター、延長コード、指示棒、模造紙（検証用） 等

その他：ビデオカメラ・三脚、カメラ、録音機材、飲み物 等

5.3 訓練実施

(1) 訓練実施に向けたオリエンテーションの開催

1) 図上訓練の概要を説明（目的、対象災害等）

まずは、図上訓練について、詳しく知らない参加者に対して、目的を理解してもらうこと、これから何をするのかイメージを持ってもらうことが大切です。

前提条件となる土砂災害について、本手引きの参考資料等をもとに簡単に説明するとともに、訓練の目的である「災害時の想定外を減らす」ことを周知しましょう。

災害時、事前に準備していたとおりのシナリオで物事が進むことは多くありません。そのため、訓練場で、課題や対応策を話し合い、可能な限り想定外を減らしましょう。

2) 進行の仕方に関する説明

図上訓練の進行の仕方や訓練時に留意すべき事項等について説明しましょう。図上訓練では進行役の質問・投げかけ（災害時に想定される状況の付与）に対して、訓練参加者がグループで討論し、答えを導き出すのが基本です。

これを訓練参加者に理解してもらうことで、訓練が円滑に進みます。また、図上訓練のルールについても訓練開始前に周知しましょう。

<図上訓練のルール（例）>

- 災害時に参考となる資料・マニュアル等があれば、いつでも見てください。今日の訓練はテストではありません。
- 今日の訓練では、多くの意見を吸い上げることを重視します。
- 質より量を重視します。どんな些細な事でも、ご意見ください。
- 明らかな誤りを除き、提案に対して否定しないでください。
- 異論があるときは代替案を提案してください。

3) グループ分け

図上訓練の参加人数が多い場合は、グループ分けを行きましょう。グループは、班別、フロア別、シフト別等に分類し、グループに応じた状況付与を行きましょう。

また、グループを分けた場合は、まず緊張を和らげるため、自己紹介などを行きましょう。誰でも発言しやすい雰囲気を作ることが非常に重要です。お互いを理解し、活発な議論が出来る環境を作りましょう。

(2) 訓練の実施

訓練を実施するにあたって、具体的な流れを設定しましょう。

イメージするため、訓練直前の会場準備から閉会までのタイムスケジュールの例を参考にしてください（表 5-2）。

表 5-2 訓練直前の準備から閉会までのタイムスケジュールイメージ

必要時間	項目	内容
45 分程度	会場準備	①机配置、②配布資料準備、③プロジェクター設置
15 分程度	事務局確認	①訓練の流れに変わる最終確認、②各機関の役割分担確認
訓練等に関する説明		
10 分程度	あいさつ	施設管理者
15 分程度	訓練概要説明	①本日の流れ、②背景、③訓練目的、④訓練の進め方
訓練開始		
1 時間程度	訓練	①前提条件の説明
		②図上訓練実施（参集、情報収集・伝達、避難判断～避難行動）・
検証		
45 分程度	検証	①対応の検証（30 分） ・課題の抽出（施設職員） ・課題集約・整理 ・発表（施設長もしくは各班リーダーより） ②土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）へのフィードバック（15 分）
10 分程度	閉会	総括（施設管理者等より）

1) 会場の設営・最終確認

会場の設営にあたっては、事前に会場の広さや設備を確認し、レイアウト案を作成しておきましょう。グループ単位で机を準備することや机上には、大判図面をおく可能性があることを踏まえたレイアウトとしましょう。また、当日プロジェクター等で資料を映し出す場合には、スクリーンやプロジェクター、接続するパソコンの位置について、電源に注意しながら決めておきましょう（レイアウトイメージを図 5-4 に示します）。

会場の設営ができれば、訓練開始前に事務局で進行の仕方に関する最終的な段取りを確認しましょう。挨拶や訓練の概要説明、状況の付与、総括等の役割を依頼している人がいたら、その方が安心して訓練に望めるよう、タイムスケジュールや進行から話しかけるタイミング等についてあらかじめ伝えておきましょう。

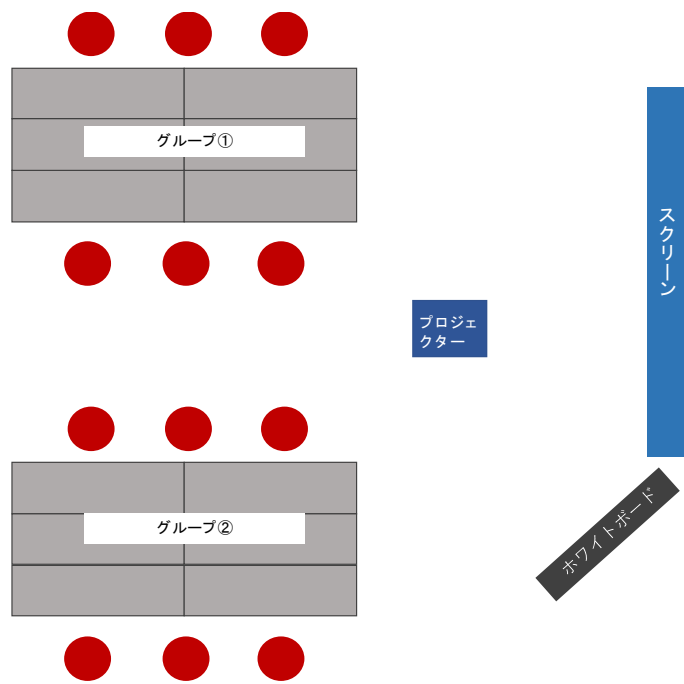


図 5-4 会場のレイアウトイメージ図

2) 概要説明

図上訓練を実施するにあたり、訓練参加者へ当日の訓練概要を説明しましょう。訓練を円滑に進めるために、①本日の流れ、②背景、③訓練目的、④訓練の進め方等について、訓練参加者に理解してもらえるよう、特に初回はゆっくりと、時間をかけて説明しましょう。各項目での説明内容の例を以下に示します。

①本日の流れ（13時30分開始の例）

本日の流れ

1. 開催の挨拶 13:30
2. 訓練概要説明 13:40
3. 訓練開始 13:55
 - ①参集
 - ②情報収集・伝達
 - ③避難判断～避難行動
4. 検証 15:05
 - ①対応の検証
 - ②マニュアルへのフィードバック
5. 閉会（総括） 15:50

②背景

○平成26年の土砂災害防止法改正により、市町村は、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設等の情報を市町村地域防災計画において定めることが義務付けられています。

○市町村の情報伝達について計画に位置づけることが義務付けられたことを踏まえ、要配慮者利用施設等の施設管理者に対して、避難計画を策定することが求められています。

参考:土砂災害警戒避難ガイドライン 国土交通省砂防部(平成27年4月改訂)

③訓練目的

訓練で得た教訓をもとに土砂災害からの避難時に用いる現行マニュアルのレベルアップを図る。

そのために・・・

⇒土砂災害発生前に施設がすべき利用者の安全確保・避難対応について確認する。

⇒土砂災害発生前の災害対応時に想定される困難な状況及び災害対応上の課題を抽出・議論する。

④訓練の進め方

(1) 図上訓練について

1) 図上訓練とは？

具体的な災害状況を想定し、課題・テーマに対して、対応策を検討する訓練です。
少人数のグループで行う場合に適している訓練手法です。

図上訓練のイメージ



2) 図上訓練の効果とは？

①直接的効果

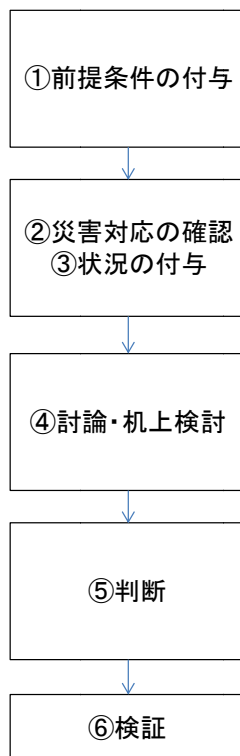
- ・地域の防災上の長所・短所(強さ・弱さ)が理解できます。
- ・災害救援活動のイメージトレーニングができます。

②間接的効果

- ・防災ネットワークの形成が図れます。
- ・防災意識が育まれます。

参考 http://www.bousaihaku.com/bousai_img/houkokusyo/kunren/z06.pdf

3) 図上訓練の流れ



①災害対応を議論する上での状況を想起・検討するための情報(前提条件)を、進行から訓練参加者へ伝える。
例: 気象条件、避難情報の発令状況、施設被害状況
職員の状況、周辺の状況 等

②災害時の対応について進行とともに確認する。
③課題・問題となる困難な状況を伝える。
例: 早急に上層階への避難が必要です。
対応を協議、判断してください。

④災害時に想定される困難な状況をもとに
課題抽出・対応について議論する。

⑤協議、判断結果を運営側に伝える。

⑥必要な対策を協議し、マニュアルに反映する。

3) 訓練実施（参集、情報収集、避難判断～避難行動）

まず、訓練の前提条件を説明しましょう。前提条件は、上述の「前提条件の設定」で検討した結果について伝えます。訓練の導入部であり、説明終了後からは参加者自らが実際に災害対応を行っている心境となっただけことが重要です。準備が可能なら、土砂災害時の動画や静止画、または大雨の効果音等を用いて演出するのも良いでしょう。※

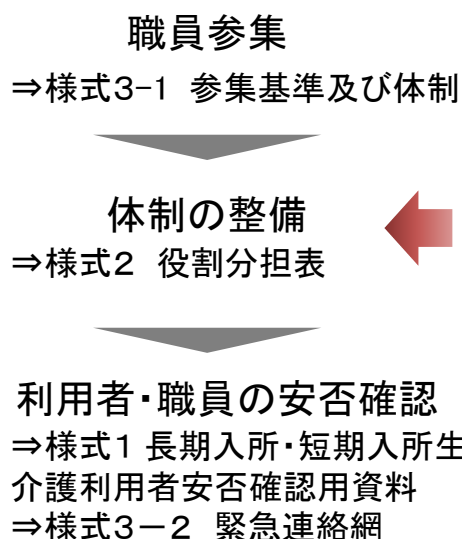
※参考情報：無償で災害時の写真や動画等を公開しているHP
土砂災害防止広報センター 取材報告
URL：http://www.sabopc.or.jp/saigai/

訓練は、土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）で設定している3つの対応段階を行うことを基本とします。各対応段階（参集、情報収集、避難判断～避難行動）における基本的な災害対応を確認した上で、状況付与を行い、施設としての災害対応の考えについて議論しましょう。

各対応段階の説明用資料のイメージを以下に示します。

<対応段階①参集>

基本対応



状況付与①

各班の職員から、総括責任者へ
「我々は、どこで、何を、すれば良いですか？」
と質問がありました。
さて、各班へどのような指示を出しますか。

<対応段階②情報収集・伝達>

基本対応

気象・避難に係わる情報収集

⇒様式4-1 必要情報の概要・入手方法等
⇒様式4-2 入手情報の伝達・共有ルート
⇒様式6
気象・避難情報等のチェックリスト確認表

状況付与②

総括責任者から、情報収集連絡班へ

「避難判断を行うための情報について報告して欲しい」と指示がありました。

さて、総括責任者へどのように報告しますか。また、各班へどのように情報を共有しますか。

土砂災害の前兆現象確認

⇒様式7 前兆現象のチェックリスト

関係機関との情報共有

⇒様式5
外部への情報伝達ルート及び緊急連絡先一覧表

状況付与③

総括責任者から、避難誘導班、物資班へ

「上層階へ避難する可能性が高い。避難のための準備をしておいて欲しい」と指示がありました。

さて、総括責任者へどのように報告しますか。

避難先の確保
様式8 避難ルートと留意点

<対応段階③避難判断～避難行動>

基本対応

施設内避難の判断

施設内の安全な場所の確保

施設利用者の避難
様式8 避難ルートと留意点

利用者情報等の物品移動

⇒参考資料7
備蓄品及び災害時必需品チェックリスト

状況付与④

情報収集の結果から総括責任者は、避難を開始する必要があると判断しました。

総括責任者、各班の皆さんで、どのような段取りで避難を行うのが良いか話し合しましょう。

施設外避難の判断
(屋内安全確保もしくは施設外への避難)

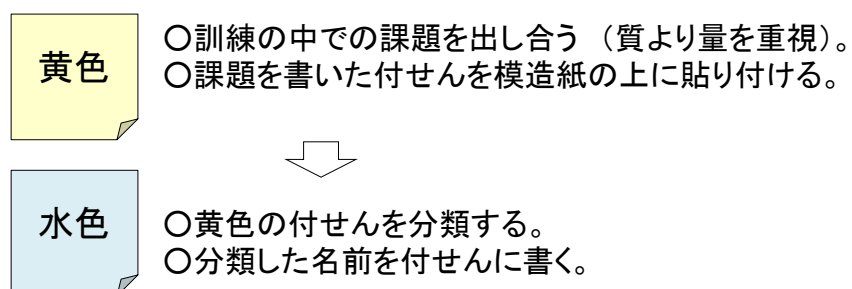
4) 検証

図上訓練を訓練だけで終わらせるのではなく、次につなげるという意味で非常に重要なのが検証の時間です。検証というと難しく聞こえますが、ここで行うのは、今回の訓練で感じたことを参加者と共有する時間と考えてください。

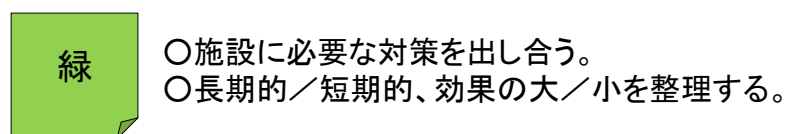
参加者の意見は、まず「課題の抽出」を行い、次に「対策の検討」の順でとりまとめます。課題・対応策を土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）へ反映することを意識し、整理しましょう。

説明資料のイメージを以下に示します。

①課題の抽出

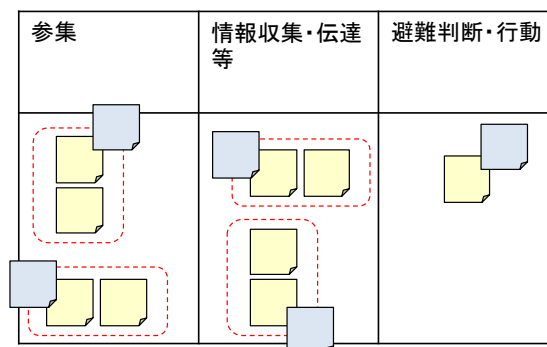


②対策の検討



模造紙への貼付け・整理イメージ

①課題の抽出



②対策の検討

	短期的	長期的
効果大		
効果小		

また、時間等の関係から訓練では議論できなかった課題等についても、次回の訓練に向けて紹介・確認すると、より防災意識の向上につながります。

	基本的な災害対応	想定される課題
参集	<ul style="list-style-type: none"> ■ 緊急連絡網に基づく職員参集 	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 夜間発災による職員不足
体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総括責任者の決定 ■ 各班リーダー・担当者の決定 ■ 各班への指示(情報収集等) ■ 安否確認(利用者・職員) 	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 総括責任者の不在 ▲ 施設の被災 (建物、部屋、車両等含む)
情報収集・伝達等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 気象・避難に係わる情報収集 ■ 土砂災害の前兆現象確認 ■ 行政関係機関等との情報共有 ■ 避難手段・避難先の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 情報通信機器の不通 ▲ 浸水による停電 ▲ 問い合わせ対応(家族、マスコミ等)
避難判断	<ul style="list-style-type: none"> ■ 前兆現象による避難 ■ 気象情報等の施設で収集した情報に基づく避難 ■ 市の避難勧告・指示による避難 	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 情報不足 ▲ 施設外への避難判断
避難行動	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設内の安全な場所の確認 ■ 施設利用者の避難開始 ■ 医療機器等の移動開始 ■ 必要に応じて施設外避難 (土砂災害発生後の避難等) 	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 待機スペースの不足 ▲ 利用者の体調不良・精神不安定 ▲ 長期の滞在となった場合の物資不足 ▲ 土砂災害発生後の避難

コラム⑤ 土砂災害を想定した図上訓練

取組概要～特別養護老人ホーム シリウスによる図上訓練～

- 要配慮者利用施設における土砂災害警戒時の避難を想定した図上訓練を行った。
- 施設職員11名が参加し、事務局・オブザーバーとして、群馬県や高崎市、学識者（国立研究開発法人土木研究所 大原美保主任研究員）が出席した。
- 図上訓練を行う前に、施設管理者としての土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）を作成し、検証結果をもとに作成したマニュアルを更新した。



ポイント～図上訓練に基づくマニュアルの見直し～

- 図上訓練前に作成したマニュアルをもとに、災害対応に関して議論した。
- 訓練後に、職員自らが訓練で得た課題や対応策案、マニュアルへ反映すべきことを発表した。
- 最後に、学識者等から、今後の災害対策推進に向けた助言をもらった。
 - ⇒職員自らが考えマニュアルを作成するとともに、マニュアルに基づく訓練を行ったことにより、マニュアル、災害対応への理解が深まった。
 - ⇒普段の生活では気付きづらい災害時の困難な状況および災害対応について、議論すると共に、施設職員と共有できた。
 - ⇒訓練結果を踏まえてマニュアルを見直し、より良い、使いやすいマニュアルとなった。

6. さらなる土砂災害警戒避難対応力向上を見据えた留意事項

土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）及びその作成のための本手引き作成にあたっては、一般的な要配慮者利用施設の状況下で検討することを前提として作成したものです。しかし、施設によってはより良い条件に恵まれていたり、状況の変化により事情が許すことになったりすれば、より危険を回避し、低減させることが可能となります。

そこで、土砂災害警戒避難対応行動全般の向上を見据えた留意事項を以下に示します。これらの内容は、可能であれば現在の土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）に反映し、そうでなければ今後の対応向上のためにできることから検討を始めましょう。

施設の立地による対応

新規設置もしくは移転の可能性がある場合には、土砂災害の危険性が低い場所にしましょう。また、避難ルートに危険性が高い箇所を含まないような立地を検討しましょう。

施設の構造による対応

立地で土砂災害の危険性すべてを回避できない場合は、鉄筋コンクリート造等の堅牢な構造としましょう。また、施設内避難が可能となる階数や避難する場所の確保に努めましょう。

部分的な建て直しで対応する場合は、建物の山側の柱等を強化したり、山と建物の間に壁を設置したりするなどの対応も考えられます。

設備の構造や配置による対応

要配慮者利用施設にはエレベーターなど利用者の安全を確保する上で不可欠な設備が存在し、これらの設備が使用不能とならないよう、機能的に水や外力に強い構造としたり、山と反対側に配置したりするなどの対応が必要です。また、最近の多くの設備は電源利用が前提であることから、受配電設備の設置位置等も含めて対策が必要です。さらに、万一停電した場合を想定し、非常用電源及び稼働に必要な燃料の確保、電源を必要としない（緊急措置としての）代替手段の確保など、多重の備えをしておくことが望ましいでしょう。

施設の運営による対応

緊急時に支援側となる施設職員の増員や災害対応に精通した職員の採用、あるいは既存職員の防災士等の資格取得の支援などが考えられます。

また、緊急時の移動に危険を伴ったり、多くの支援を必要としたりする施設利用者の部屋を、2階以上の山と反対側の部屋など比較的安全な場所を割り当てるなどの配置の工夫も有効です。

以上は日頃の介護活動上負担となる面もありますので、熟慮が必要です。

緊急時の運用による対応

土砂災害の発生が想定される状況になったら通所者を受け入れないなど、被災の危険性を未然に回避する対応も有効です。また、早期の家族への引き渡しなども重要です。

これについては、事前に通所者及びその家族と合意形成を図っておく必要があります。

すべての関係者の意識向上

土砂災害に対する警戒避難を最も困難にしているのが、土砂災害は事前に発生を予測することが難しく、また発生してから避難するまでの時間が極めて限られることです。そのため、避難の判断や行動は早めに行う必要がありますが、判断や行動を早めれば早めるほど、いわゆる「空振り」となる可能性があります。しかし、健常者でも過酷な避難が求められる土砂災害に対して、要配慮者はさらに厳しい状況に置かれることになります。

したがって、施設の管理者、利用者とその家族などすべての関係者が、空振りを「責めない」「恐れない」「許容できる」雰囲気醸成することが非常に大切です。具体的には、施設案内への掲載や入所・通所時における利用者・家族への説明、図上・実働訓練や勉強会に家族も招待するなど、あらゆる機会を利用し、積極的に雰囲気をつくるという姿勢で取り組むことが重要です。

作成する土砂災害警戒避難確保計画（マニュアル）の効果を最大化し、土砂災害による被害の防止・軽減に貢献するといえます。